
平成18年 第1回(定例) 壱岐市議会 会議録(第4日)

議事日程(第4号)

平成18年3月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 22番 近藤 団一議員
8番 市山 和幸議員
5番 坂本 拓史議員
18番 久間 初子議員
6番 町田 正一議員
4番 深見 義輝議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員(22名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鵜瀬 和博君 | 16番 久間 進君 |
| 18番 久間 初子君 | 19番 倉元 強弘君 |
| 20番 瀬戸口和幸君 | 21番 市山 繁君 |
| 22番 近藤 団一君 | 23番 牧永 護君 |
| 24番 赤木 英機君 | 26番 深見 忠生君 |

欠席議員(4名)

- | | |
|------------|------------|
| 14番 中田 恭一君 | 15番 馬場 忠裕君 |
| 17番 大久保洪昭君 | 25番 小園 寛昭君 |

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	山本 善勝君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	立石 勝治君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	久田 昭生君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	市民病院事務長	牟田 数徳君
教育次長兼文化財課長			山内 義夫君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	久田 賢一君

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であり、定足数に達しております。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。傍聴者の皆様にお知らせをいたします。従来的一般質問につきましては、質問者がまず全項目の質問を行い、それに対し理事者より質問、全項目の答弁がなされる、すなわち一括質問、一括答弁方式で行っていましたが、今回より傍聴の方にもできるだけわかりやすい方法でということで、1項目目の質問ごとにそれぞれ答弁がなされる1問1答方式で試行的に実施することにいたしました。

なお、質問の回数は1問につき3回までといたしております。以上のことを御理解の上傍聴されますよう、あらかじめお知らせをいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め40分以内となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次相談をお願いします。

それでは、質問順位に従い、22番、近藤団一議員の登壇をお願いします。22番、近藤議員。

〔近藤 団一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（22番 近藤 団一君） 通告に従いまして、2点質問いたします。

1点目、市民病院関連についてであります。余りこういう質問はしたくはないんですけども、あまりにもいろいろな問題点が多い。ということで、いろいろ投書当たりも私にきます。そういうことで今回また取り上げました。とにかく問題が多いということについては、昨日も3人、こういう問題質問しました。ということは、とにかく今の市民病院にはいろんな問題があるわけです。だからこういうふうになるというふうには私は思います。その辺をやはり市長も頭の中に入れてやはり病院経営にもっと積極的に取り組んでいただきたいという気がいたします。

予算についてでございますけども、とにかく18年度予算、見てみましても、余り作為が感じられない、要するに16年度、17年度の予算をちゃんと検証して、とにかく出したのかというような疑問は抱かざるを得ないわけです。その辺をお聞きをしたいということです。ただ、やはり昨年、17年度の入院が30人減ったとか外来がちょっと四、五十人減ったとか、そういうただ、その中で18年度の予算が組まれたのか、その辺もお聞きをしたい。で、改善に向けた取り組みがどの程度、どのように行われているのか、もうとにかく全くわからない。昨日も同僚議員が言っていたように、とにかく病院長がここに一回も来ないじゃないですか。私は話も聞けないじゃないですか。毎回とは言いませんけども、やはり議会に説明責任はある。私はそう思います。時間的に無理というなら、監督任命権者の市長が、例えば病院長から報告を受けて、その全部とは言いませんけども、やはり議会に説明する義務があるのではないですか。

例えば、今回の施政方針の中にも、項目としては掲載をされております。例えば、医師の招聘問題はその後どうなったのか、職場の体質改善をどう進めていくのか、経営の合理化をどう進めるのか、徹底した経費節減にどう努めるのか、全くわかりませんよ。ただ項目として上げてるだけ。やはりそういうことも病院長はわかっているわけですからね、幾らか、やはりここに来てちゃんと説明責任果たす義務があるという気がいたしますが、いかがですか、市長。

それから、昨日の市長答弁の中で、17年度決算、純損失が8億3,700万円のうち、17年度ね、市長の答弁は2回言いましたよ。2人に言いましたね。旧病院の減価償却あたりが3億6,000万円ぐらいありまして、新病院の建設改良費が2億5,000万円ぐらいありまして、実質的には2億円余りですから、大したとか、そういうふうには私にとったわけですよ。そんなことはないやないですか。ちゃんと決算が出てるわけですから、あくまでも8億円は8億円や

ないですか。2億何千万円だから大した金額じゃないと、そういう言い方はやっぱりよくないですよ。ちゃんと赤字は赤字、例えば純損失は出てるわけですから、そこを見据えてやっぱり取り組んでいただきたいという気がいたします。

それから、やはりきのうの同僚議員の質問の中にもありましたけども、やはり市民病院の院長は最高責任者です。病院の最高責任者、だから少なくとも今の経営の危機的状況は、やはり考えていただきたい。院長にです。例えば、あいさつや応対を含めた職場の体質改善、徹底した経費節減、この辺は院長の意識が変わらないと職員も変わらない。診療科単位で出た問題については、やはりその場その場、そのときそのときに早急に話し合いをして解決をしていく手法がやっぱり必要という気がいたします。

例えば、一例を示せばブレインストーミング方式とか。それから。市長もやはり命令権者ですから、ずばり院長に対しては毅然とした態度でのぞんでいいんじゃないですか。更迭というようなぶっそうなことまでどうかと思いますけども、少なくともそういう危機感を院長に持ってほしい。病院管理者は、きのうも選任の話がありました。そういう問題だけでは私は解決をしないと。人事の問題は私が言うのもちょっと問題だと思いますけども、参考までに聞いてください。4町が合併して壱岐市になりました。背伸びをして市になりました。人口的には3万人です。もう3万の町はざらにあります、全国にですね。背伸びしてなったわけです。だからこの町に大体収入役を置いてない町もいっぱいあります。布川収入役がだめというわけじゃありません。収入役は置いてない町も市もあります。ここはやはり例えば布川収入役に助役になっていただいて、澤木助役をやはり病院の改革に送り込んでいただきたい。そういう意見でございます。これもこの質問の中の項目として検討していただきたいということで今回上げました。そういうことで市民病院関連について質問いたしましたが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 近藤議員の質問にお答えいたします。

いろいろ言われましたが、まず最初に言いたいことがございます。私はこの17年度の決算見込みについて、大したことはないということは一回も言っておりません。大変遺憾だと、このように申したわけでございます。どこでそういう聞き方をされたのか、非常にそのことに関しても遺憾でございます。まず、それを伝えておきます。

18年度予算につきましては、今後の見通しを分析をしまして、過大見積りにならないように、前年度がそういう面があったと思います。この課題見積もりを避けるために現状に即した予算の上計上をいたしております。来年度は診療報酬とか薬価とかいろんなもんがかかわってきます。また、院外薬局ということで、その部分は逆に増収も出てくるかとは思いますが、とにかく収

入につきましても、幾らかでも増収になるように努力をしたいということで考えております。

次に、病院長の議会説明の件でございますが、病院長とは重要案件につきましても、打ち合わせなどは行っております。今後とも連絡を密にしながら、また意思疎通を図って行ってはおりますが、このことにつきましても、議員の皆様方に説明はしていきたいと、このように思っております。施政方針では、今言われるように、その医師の招聘がどうなってるかということも、私は御報告したと思っております。そういうことで今後なるべく議員の皆様方にそのことは今後知らせるような方向で考えていきたいと思っております。医師の招聘の問題ではございますが、改めてでございますが、現在のところ、耳鼻咽喉科以外は常勤であります。婦人科、泌尿器科が短期派遣でありますので、長期派遣をお願いいたしております。18年度におきましても、大学医局に入局者が少ない中にも、各医局とも平成17年度同様医師派遣について約束をいただいておりますから、医師の派遣につきましては、いま現在落ち着いているわけでございます。さらに耳鼻科につきましても、協議中でございますが、金曜日に加えて月曜日にも派遣の方向で協議いたしております。そういう意味での医局との交渉、そういう旨で努力をしながら、やはり患者が市民が、壱岐の市民が、安心して医療が受けられるような、そういう体制を図りたいと、このように思っているところでございます。

次に、職場の体質改善でございますが、病院に勤務する職員の意識を変えること、一人一人が経営感覚を持った企業職員であるという意識改革を行うことに力を入れてるわけでございます。昨日の一般質問でも申し上げましたように、いろいろと接遇委員会とかいろいろな会もいたしております。そして、いろいろ技術的な医療の委員会、そういう委員会もやっております。

次に、経営の合理化及び徹底した経費節減についてでございますが、経営の合理化、経費の節減などについては、赤字体質からの脱却が急務でありますので、1日も早い管理者の選任、加えて一任、事務事業の適性かつ円滑な運営を図ることを目的とした有識者からなる病院事業運営審議会の立ち上げも検討しているところでございます。これも昨日の議員の説明で答弁したとおりでございます。

また、先ほど人事のこといろいろ言われましたが、これはあくまで人事権は私が持っておりますので、私が一番どうかということで議員の皆様方に提案をしたいと思っております。病院経営というもの、非常に複雑多岐でございますが、医療に精通した、きのうも申しましたように、何回も同じことを申し上げるわけでございますが、やはり医療に精通して、また経営感覚のある方でないと、なかなか普通の一般事務の方が行くと、なかなか医師から医局まで浸透することがなかなか困難なやりにくい面が、細かくいうとあるわけです。そういうのをなくすためにやはり医師経験の方がいいではなかろうかと思っておりますが、昨日も申し上げましたように、なかなかもうこれも開設前から探してるわけでございます。もう四方手を尽くしておりますが、現在

まだ選定に至っていないわけでございます。健全な病院経営するためにも、ぜひ早期にどうか管理者を置きたいと、このように思っておりますが、医師出身でなければどうか民間から選任しなければいけないのかなという気持ちを若干は持っておりますが、一応基本方針としては、そういう形で進めていきたいと思っておりますが、人事につきましては、また皆様方に御相談しながらやっていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 今の17年度の純損失の私の質問に対して、並々ならぬ答弁をいただきました。力強い、そういう力強さをもうちょっと院長にも指導性を発揮していただきたい。

過大見積の件もできましたけども、入院とか外来。しかし、この辺はやはり壱岐全体の中で考えて、とにかく人口が3万人しかいないわけです。少なくとも1割の人が病院に行って3,000人です。その3,000人です。その3,000人を島内の病院と、この10年見ても、島外に3割行ってるわけですから900人は3割で島外に行ってるわけですから、2,100人しかいないんですよ。壱岐の中に患者は。で、その中でやはりいろいろ考えれば、当然あるべく数字というのはわかるんです。そう深刻に考えなくても出てくるわけです。そういう中でやはり検討していただきたい気がいたします。

それと市長も御存知か知りませんが、やはりいろんな問題の中にも二つほど紹介します。例えば初期の結核あたりは、例えば肺炎として処理をして、最終的にはいろいろ何日か苦しんで結核と。で、今は薬で治ってるみたいですけども、そういう事例もあるわけですよ。ここ近いときに、近々にあったわけです。

それともう一つ、これは四、五日前の話です。これはちょっと私に送ってきた文書です。別にねつ造したり偽造したりのメール問題と違います。ちょっと紹介いたします。市民病院の医療行政における怠慢さを糾弾するため報告をいたします。ある市民が介護保険認定申請をしたのが昨年12月ということ。病院に。で、主治医意見書が必要なので市民病院で診察を受けたのが12月24日です。1月に御主人が二度にわたり市民病院を訪れて、主治医意見書の早期提出をお願いしているのに、3月3日現在において、これは3月3日に来ましたので、いまだって市へ主治医意見書が提出されておられませんと。もうあったかもわかりませんよ。3月3日のこれはあれですから。市民病院の対応がとにかく遅いとは聞いておりましたが、これほど職務怠慢とは思いませんでしたと。市民病院でありながら弱い立場の市民をさらに苦しめる行政は絶対許しません。市長は知らないでは済みません。腐りきってしまいつつある市民病院を何とか市民のための

病院になるよう御協力をお力添えをお願い申し上げますというのが来てます。もう必要なら名前でもいいですよ。証拠を出せと言われるのなら出しますけども、こういうこともあるわけです。だから先ほども言ったように、やはりもうちょっと指導性を発揮をしていただきたいと。病院長に対してです。そうしないと職員も動きませんよ。まず先ほども言ったように、院長が変わらないと職員も変わらないということです。その辺に対して市長の答弁をもう一回お願いします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 今議員が言われましたが、それが事実とするならば、確かに議員が言われるとおりでございます。これは精査をしてみたいと思いますが、以前にもいろいろ何ですか診断書と申しますか、をくださいと行って来たけどもらえないとかいうお話も聞いて、よく聞いてみたらその本人じゃなくてだんなさんが行って、くれないのは来れなかったというようなこともありますので、そこらをよく調査をさせていただきたいと思います。患者様も例えば診断書でも、奥さんの方は自分が行けばもらえるといういろいろ勘違いされておられますが、そこいらの勘違いがあったのか、この件につきましては、わかりません。そういう事例も以前ありましたものですから言ってるわけでございますが、もしそれが事実とするならば、これは調査して院長にしかと指導を徹底するように申し伝えたいと、このように思っております。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 今の件は聞くとところによると助役さんからも指導があつてるような感じです。何かそういうふうに聞きましたけども、それが本当かどうかわかりません。

それと、やはり今市民病院の中を見ても、例えば朝、受付がありますよね。そこにやはり配置はしてあります。事務長が言ってあるように配置はしてありますけども、できれば案内人を置いて常時案内人を置いて、やはりしてあげる。そうすれば行列もできないわけだし、すうすうすうすう受付も済むわけですよ。その辺のやっぱり改革ですね、そういうのも必要じゃないかなという気がするわけです。これはある課の話ですけども、市民病院開設と同時に臨時職員がふえました。本職員が言うことには、要するに休みが取りやすくなったというようなことなんです。その程度のことを言う職員もいるわけですよ。たまに。全部じゃないんですよ。ほんの一部、ほんの一部なんです。こういう職員もいるんですよ。その辺が意識の改革をしてほしいということなんです。で、ここは市長が言うことじゃなくて、病院長が言うことなんです。だから市長が病院長に対してちゃんと指導して徹底をしてほしいということなんです。その辺をお願いをして、1問目の質問を終わります。

で、2問目の質問ですが、入札についてであります。資料を配りながら構いませんが、それを見て、じゃないですから。一応資料の提出はいただきましたので、本当ありがとうございました、建設部長。

入札についてであります、18年度見直しという話を聞きましたが、どうなのかということでもあります。現在の業者の色分けやランクづけ、入札方法はどうなっているのかをちょっとお聞きをしたいということでもあります。例えば、土木とか水道とか建設とか設備などと部門別に色分けして、今後は厳正にのぞむのか。それともある程度緩和するのか、その辺をお聞きをしたい。

それから、私が一番危惧してることは、地域経済の観点から地元業者が入札に参加しやすい条件整備も急務ではないかという気がするわけです。とにかくよいものを安く、それからなおかつ地元経済も潤う、そういう視点も市の中には持っていただきたいと考えますが、市長はどう考えるかお聞きをしたい。今見ておりますと、ただ実績の御旗を掲げて、実績がなければだめだということでは、いつまでたってもよい業者は育たないし、よい事業もできないのではないですか。やはりベンチャーの指導あたりも考えていただきたい。例えば有収率の問題、漏水ですよ。水道の漏水、実際に建設業者が水道をしたか、設備業者が水道をしたかがわかりませんが、やはりこの有収率の問題も結局はそういうところからきてるのじゃないですか。経験豊富な水道業者がすれば、漏水もないところに、経験の浅い業者がするためにこういうことが起こる。何かそういう気がいたします。

一例ですけれども、例えば夏に水道工事をしますよね。地表面の浅いところ。冬に漏水が起こりますよね。当然ですよ、縮みますからね。かみ合わせが悪ければすぐ漏るわけですよ。だからこういうところも専門の業者はわかってるわけですよ。そういう寒暖の差で伸縮があ起こるといような、この辺がなかなか経験の浅い業者なんかわからんわけですよ。これは一例ですけどね。これはすべてにいえることです。例えば施設の配管でもいえることです。曲がり曲がりとか、そういうようなのも全部許容範囲の中へあるわけですよ。こういうようなのも専門はわかるわけです。設備の専門はわかるわけですけども、専門外の経験の浅い業者はわからない。だからこの辺を踏まえて今回の見直しが行われたのかどうかをまずお聞きをしたいと思います。大体大ざっぱな点でいいですので、市長の御答弁をお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 市長の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 入札についてでございますが、平成17年度の建設工事の入札は、合併による調整もありまして、旧4町での指名実績、または経営事項審査による完成工事高のある業者を壱岐市建設工事入札制度合理化対策要綱により格付けをして指名競争入札を基本に入札を実施いたしましたところでございます。平成18年度の入札制度の見直しにつきましては、透明性、競争性、品質の確保を、より求める観点から壱岐市入札制度合理化対策要綱における工事の種類別格付け要件に完成工事高の格付け基準を加えた見直しを検討中でございます。これにより各工事に専門業者の選定を行い、公共工事の品質確保を求めてまいりたいと思っております。地元業

者の入札につきましては、原則市内地元業者への優先的に発注を行っております。過去の実績または事業などの内容から市外業者への発注を行っている要件につきましては、いわゆるJVですね、ベンチャーに対しては再度内容を検討して地元業者の育成を図ってまいりたいと思っております。

質問の中でちょっと意味がわからなかったわけですが、質問の中で、ただ実績の御旗を掲げてなければだめということではいけないじゃないかというお話であったようでございますが、漏水の面では経験の浅い業者ではだめ、経験の多い業者がいいだと、ちょっとそこらのあたり質問の内容がわからなかったわけですが、今言いましたように、18年度見直しはそのように行いたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 今市長の答弁の中で、17年度の指名実績とか過去の実績とか実績という言葉が何回か出てきました。だから業者にしてみれば、工事をしないことには実績が生まれてこないわけです。だから例えばA B C Dとかランク付けをして、どうしても大きい工事をしないと実績も生まれませんが、大きい工事をやるチャンスがないわけです。その辺をよりいろんな面から指導をして、そして育成をしていただきたいということを申し上げているわけです。とにかく工事に関しては、やっぱり品質の確保、価格もあるでしょう。いろんな問題あるでしょう、条件があるでしょうけども、その辺の業者の育成、とにかく地域経済をまず考えることです。そこからやはり地元業者になるべく入札をさせる、落とさせる、その辺の視点をやはり市の幹部は持っていただきたいということを今回申し上げているわけです。こうなさいとかああしなさいじゃなくて、そういう視点で考えていただきたいということを申し上げているわけですが、その辺を市長が各部局にどう指導されるかわかりませんが、お願いをしているわけですが、できますか、できませんかということを聞いているわけです。そういうことでもう一回回答弁をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 先ほど説明したとおりでございます。平成17年度はそういうことで、やはり今まで4町各町で指名された実績がある方、ほとんどとっておられない方もほとんどのようございまして。しかし、1回指名を受けておられる、そういうことで門戸を開けて、また指名業者は5社いないと入札もできないわけでございます。そういうことで各4町の入札の仕方がいろいろあったわけです。そういう中でやはり指名実績のある方を入れて、そしてそのようにチャンスを与えたわけです、平成17年度。そして、今度はそれを踏まえて18年度にはこういう

完成高とか経験とか、17年度の実績を踏まえまして、そういう形で行っていかうかという今検討をしているところでございます。そういうことでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） この厳しい社会情勢の中で、建設業者も青息吐息をしているわけですから、地元業者を優先にして地域経済をまず第一に考えて、その辺の指導をやはり各部署にさせていただくことを希望して私の質問を終わります。

〔近藤 団一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって近藤議員の一般質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） 次に、8番、市山和幸議員の登壇をお願いします。8番、市山議員。

〔市山 和幸議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 市山 和幸君） それでは、通告に従いまして3点の質問をいたします。

まず、1点目、学校の安全対策の推進について、市長、教育長にお伺いをいたします。近年登下校中の子供をねらった許しがたい凶悪犯罪が相次いでおります。万全の対策を講じるため、政府は昨年12月20日、犯罪対策閣僚会議を開き、登下校時の安全を確保するための緊急対策を決めました。市長、教育長も既に御承知とは思いますが、その内容は全通学路の緊急安全点検、すべての学校における防犯教室の緊急開催、すべての地域における情報共有体制の緊急立ち上げ、学校ボランティア、スクールガードの充実を3月までに実施するほか、スクールバス導入の検討や国民への協力を呼びかけられております。

2006年度予算案でも文部科学省の子供安心プロジェクトに前年比の2.5倍、約26億円の予算が計上されました。具体的な施策では、防犯の専門家や警察官OBらを登用したスクールガードリーダーが900人から2,400人へ大幅に増員されます。スクールガードリーダーは1人当たり約10校程度の小学校を受け持ち、定期的な巡回、また専門的な視点から防犯対策の指導などを行い、同時に学校の巡回や警備などに当たるスクールガードの養成、研修も推進されてきます。今回の予算措置によって、市立小学校を含む約2万3,000の全小学校をカバーできる見通しが立っております。

さらに同予算では、新たに子供待機スペース交流活動推進事業が創設されます。これは最近の誘拐殺害事件を踏まえ、学校の終業時間の早い低学年児童が空き教室で地域住民と交流を深めながら待機し、高学年児童と一緒に集団下校できるようにする事業であります。

さらには、携帯電話やパソコンを活用し、不審者情報などを保護者や教職員で共有するシステ

ムの調査研究や、全国各地で実施されている子供を見守る活動の状況や効果などの情報を一元的に集約し、各地域で検索、閲覧できるシステムの構築にも着手するなど多面的な事業が計画されております。壱岐市においても未来を担う子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、あらゆる面から地域の防犯意識を高め万全な犯罪防止対策に取り組んでいただくとともに、子供さんたち自身が危険を予測して回避できるような防犯教育の充実を図っていただきたいと思います。市長、教育長の御見解をお伺いします。

○議長（深見 忠生君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 8番、市山和幸議員にお答えを申し上げます。

全国各地での子供たちをねらった凶悪犯罪、後を絶っておりません。また、壱岐市でもいつ起こってもおかしくないという危機意識を持ってのぞんでおります。本市では、まずハード面とソフト面の充実を考えております。ハード面といたしましては、具体的な事例を申し上げますと、かかってきた電話番号が表示をされるナンバーディスプレイ電話の導入、万一に備えてさすまた、催涙スプレー、防犯ベルの常備を行っております。また、警笛の携行、昼間の施錠、来校者受けつけの設置、来校者名札の活用などにも取り組んでおります。ただ、校地内に赤道等が通っておりますのでフェンスで学校を取り巻くとか、学校に警備員を雇うという方法は現在のところとっておりません。

ソフト面では、すべての学校に危機管理マニュアルを作成をしてもらっております。教師の意識を高め、共通理解を行って、いつでも事が起こった場合には、その危機管理マニュアルに沿って敏速な動きをするというものでございます。市の教育委員会でも毎月の校長会、教頭会を通じまして、具体的な指導を行っております。学校長、教頭は、それを受けまして各学校で全校長会や学級指導で実態に応じた指導を繰り返しております。

学校職員によります毎月の安全点検活動はもちろん行っておりますけれども、PTAの皆様や健全育成協議会等の協力をいただきまして、校区内の危険箇所の点検を実施いたしております。また、それに伴う看板等の設置も行っておりまして、地域の啓発活動を続行いたしております。

現在、下校時の安全対策に特に力を入れております。これは議員も申されましたように、全国的なこの手の事故が頻発をしておるということに対する具体的な反応でございます。まず、校区内の安全マップを作成をいたしております。安全マップに子供110番の家、子供を守る「チョキちゃんの家」、それと危険な要注意箇所等を明示いたしております。校区の地図でございます。そのすべての校区におります子供の家を明記した例も学校によってはございます。これはすべての学校で作成が終わっております。子供への指導資料として、また保護者や地域への啓発資料として大いに活用をいたしております。

二つ目は、壱岐市の老人クラブ連合会の連携でございます。老人クラブ連合会がシルバー防犯パトロール隊を2月5日に結成をされました。下校時の時間帯に合わせて散歩や声かけをすることで、身近なところからの見守り活動を老人クラブの方々によって行ってもらっております。既に小学校単位、また中学校区単位で壱岐市全体での活動が始まっております。箱崎地区、初山地区などでは、PTA健全育成会、婦人会、青年会、駐在所等を巻き込みまして地域全体での取り組みに広がっております。

三つ目は、壱岐警察署との連携でございます。不審電話、声かけ事案等がこの壱岐でも頻繁に起こっております。小さなことでも学校当局が吸い上げまして、それを壱岐市教育委員会を通じまして警察の方に連絡をいたしております。小さな声かけ事案が大きな事故に発展をいたしますので、この声かけ事案、不審電話ということにつきましては、我々市教育委員会も非常に危機意識を持っておるところでございます。ただ、被害に遭う子供たちへの具体的な対策をどうするかというのが一番難しい問題でございます。不審な人物に会った場合、その人から手をつかまえられる距離にいなさいとか、非常に大人と子供との関係がぎくしゃくしかねない具体的な方法までも話をいたしております。声の上げ方をどうするか、例えば車に乗せられた場合にはどうして下りてこいとか、もうここで話すには余りにも寒々とした内容になりますけれども、実際被害に遭うのは子供ですので、これは学校当局で具体的な指導を継続をいたしております。壱岐にとりましては、子供は宝でございます。壱岐の島が日本で一番安全な島になるように、今後とも学校や諸団体との連携を強めまして、また新たな方法等も考えるという行動を今後ともいたしていきたいと思っております。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 市長の方にもちょっとお伺いしたいことがあったわけですが、今教育長さんの方からいろいろ手は打ってもらっていただいているようですが、このスクールガードリーダーの導入は考えておられないのでしょうか。これは今老人クラブで下校時は巡回してあるということで、これは非常にいいことと思いますから、またスクールガードを導入されれば、壱岐は1人でいいわけですから、いろいろ指導していただいて、あと市民の方がボランティアでぜひ要請があれば協力していいという方がたくさんおられますので、それはできますので、どうかスクールリーダーの導入を考えていただけないのか。

また、スクールバスの件については、何も話が出なかったわけですが、スクールバスは今度は国の交付金で購入も賄えるということが決まっておりますので、それと壱岐には、既存のバス路線がありますが、これを利用されるお客さんについても交付金で賄うようにということで今何か

話が進んでいますので、その点を踏まえまして、そのスクールバスの導入の考えがあるのかを、市長の方からでもいいですからお聞かせをお願いします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 市山議員の質問にお答えいたします。

ただいまスクールガードリーダーの件が出たわけでございます。その件につきましては、教育長の方が詳しくございますので、答弁の方をいたしますが、スクールバスの件でもございます。これももちろん教育関係でございますので、教育長とは思いますが、今後学校の統合もございまして、こういういろいろ安全対策もございまして、やはり統合のこともあります。そこいらあたり今国の交付金も出るということでございますので、今後の課題ではなかろうかと、このように思っております。いずれにしましても、全国各地で子供たちをねらった凶悪犯罪が非常に続発している状況でございます。特に私が思うには都会といいますか、町では家庭環境によるものが起因しているのが多いのではなかろうかと。しかし、壱岐におきましても当然そういうことが考えられるわけでございます。今後も先ほど教育長が言っておりますように、いろんな対処をしていきたいと、このように思っております。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

○教育長（須藤 正人君） スクールガードリーダーとスクールバスについてでございますが、実はスクールガードリーダーの情報は得ておりました。壱岐の場合、地域に開かれた学校経営ということが大きな学校の基本方針でございましたので、このスクールガードリーダーの情報を最初に聞いたときに、この壱岐の島にこれを取り入れてどうなのかなというのが私の正直なところの感じでした。1人の方にお任せをするということよりも、地域の方全員が地域の学校に目を向ける方が将来的にもいいのじゃないかなという感じをいたしておりました。まだ私の考えが甘いのかもわかりません。

それと、スクールガードリーダーの役目は、各学校の教職員によりまして月々の点検等々をやっておりますので、スクールガードリーダーをすぐに取り入れるという考えは私にございませんでした。

それとスクールバスの件につきましても、朝学校に出て行った子を安全に家に戻すという大きな鉄則を我々担っておりますので、今後とも少し研究をさせていただきたいと思っております。議員の質問の答弁にはなっていないかも知れませんが、以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） いずれにいたしましても、今政府がいろいろ交付金を充ててとい

うこと考えてありますので、ぜひ学校の安全対策については、未来を担われる子どもさんが安心して学校生活を送れるように対処をしてお願いしたいと思います。

続いて、2点目、悪質商法から市民を守る対策の充実等について御質問をいたします。

最近電話等を利用したり訪問販売等で詐欺まがいの悪質商法で品物を購入し不当な請求を受けたとか、融資の勧誘を受けて法外な金利を請求されているとかの相談を非常に多くの市民の方々から受けております。もちろん詐欺に遭わないようにするのは個人の責任ではありますが、最近では非情にだます方も巧妙になってきております。相談を受けた方の中には、弁護士を介さないと解決できない問題も何件もありました。個人が訴訟を起こしたり交渉をするとなると大変な労力や費用を要します。最終的には泣き寝入りをせざるを得ないケースがほとんどであります。もちろん詐欺に該当すれば警察の管轄になるわけですが、だます方も大変に巧妙化しておりますので、被害に遭われる方がふえている傾向であります。市の方でも広報でこのような事態にならないよう、もっとできるだけ早い段階で被害の芽を摘み取る対策はできないか御質問をいたします。

また、もう1点、これも関連があるので伺いますが、認知症のお年寄りの方や知的障害をお持ちの高齢者の方は特にこのような詐欺まがいの悪質商法の被害に及ぶケースが多く見受けられます。このような方々が被害に遭わないよう国庫補助事業である成年後見制度利用支援事業というのがありますが、これは壱岐市では社会福祉協議会で多分取り扱われてある、対応されてあると思いますが、壱岐市においてこの制度の利用状況、そして市民へのこの制度の周知の方法をどうしてあるのか、市長に御答弁をお伺いいたします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 市山議員の質問に悪徳商法から市民を守る対策ということでございます。

消費者を取り巻く環境の状況は依然として厳しいものがありまして、訪問販売などでシロアリ、布団、または健康食品、または浄水器、携帯電話トラブル、住宅リフォームなどの被害が後を絶たずに壱岐にも消費者トラブルが多発しております。平成17年度で面接で49件、電話相談で21件の問い合わせがあっております。非常に多いものが架空請求でございまして、年々増加の傾向にあっております。市といたしましても、この悪徳商法から市民を守る対策といたしまして、出前講座、またチラシの配布、また市報への掲載等を繰り返し実施、啓発予防をしているとともに、先ほども申し上げましたように、相談窓口の設置などに努めているところでございます。

次に、後見制度支援事業が国庫補助であるという御質問でございます。認知症の高齢者とか、または知的障害者、または精神障害者などの皆様に対して人権の保護、財産の保全、日常生活の維持、施設入所等の確保を法的に対策するために、この議員が言われます成年後見の制度があるわけでございます。現在家庭裁判所への申し立てを私の名前で市長名で2件行っているところで

ございます。議員御指摘の消費者金融などでの法的な救済対策を背景としてこういう制度があるわけでございます。もう少し詳しくこの成年後見制度について申し上げますと、いわゆる先ほど申し上げましたように、判断能力がなく自己管理ができない場合、裁判所が指名する人がこの方々たちの代理人になることができると、こういう法律であるわけでございます。今後も社会福祉協議会や民生委員、またケアマネージャーなどからの報告により援護者の実態を検証の上、早期に法的対策ができるよう制度の充実に努めてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 今御回答がありましたけど、この後見人制度というのは市民の方は余り知らない方が多いんですよ。それで困ったときこういうのもあるんですよということは言うんですけど、これの広報とかはもう少しPRというのが、市民の方にわかりやすいような方法でされて、困ってある方がいっぱいおられますので。

それと一般の方に被害の拡大を未然に防ぐように、もう少し広報は今もしてあると思いますが、いろいろ広報の仕方があると思いますが、もう少し徹底的にやっていただきたいと思います。

2点目については、これで終わります。

3点目、ブライダル推進事業の拡充について。ブライダル推進事業については、本年度も予算が計上され、壱岐いきウェディング実行委員会補助金として、225万円の助成がなされておりますが、前年度予算より10%削減されております。補助金等検討委員会の意見も取り入れられて一律カットされての予算の上程と思いますが、この企画については既に前年度においても何組かのカップルが誕生して、壱岐市の交流人口の増加、また少子化に歯どめをかける役割とともに、市の活性化のために非常に大きな成果を上げております。本市の青年団の皆さんからも商工会、農協、また各漁協の青年部と連携をして、ぜひこの事業については拡充をしてもらわないかとの要望も受けております。市の財政状況もよく理解しておりますが、成果の上がないむだな企画については削減の方向、または廃止の方向でよいと思いますが、壱岐市の将来に希望の持てるこの企画については、補正予算を組んでもぜひ拡充を検討していただきたいと思います。補助金については、昨日の一般質問でも小金丸議員から質問が出ておりましたが、何もかも一律にカットでは壱岐市の活性化にはつながらないと思いますが、市長の御見解をお伺いします。

○議長（深見 忠生君） 市長の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 市山議員の質問にお答えいたします。ブライダル推進事業についてでございます。まず、予算のカットについてでございますが、当初ブライダル推進はたしか私の記憶

では予算を上げておりましたが、実績がちょっとそれより下回ったということで、あれ補正に上げた、どんなでしたかね、とにかくそういう経過もありまして、また幾らか予算もカットしているということでございますが、私もこの1週間ほど前、この委員会にも出席いたしまして、皆様方が活発な委員の皆様方、会議が6時からありまして、7時半ごろ行ったんですけど、まだ7時半からちょっと懇親会ということでございましたが、もう7時半も過ぎてまで一緒に一生懸命熱心にやっておられたわけでございます。いろいろ今前向きな形でやっておられまして、任期も今年で終わるということでございましたが、また、本当にいい委員さんがおられまして、来年度もお願いしたいなど、このように思っているわけでございます。予算の面につきましても、やはりいろんな形で当初予算でも組めないような状態でございますし、そういうことでもし前年度はちょっと実績がということもございしますので、これを勘案していきたいと、このように思っておりますが、基本的には当初予算の形でやっていきたいと、このように思っております。

このブライダル推進事業につきましては、嫁不足の解消及び若者の定住を促進するために、市から委嘱いたしました、先ほど申し上げましたが、ブライダル推進委員会と連携をして各種の事業を実施しているところでございます。ブライダル推進委員の日常的な活動といたしましては、未婚者の把握、または結婚相手の紹介などを行っておりますが、平成17年度からは新たに結婚相談を実施し、情報収集に努めているところでございます。また、過去8回実施してきました壱岐いきウェディングにおきましても、これまで21組のカップルが結婚するなど、一定の成果は上がっておるわけでございます。

しかしながら、未婚者、特に女性の情報収集が十分でないことが、現在の課題の一つとなっております。ブライダル推進委員会におきましても、その解決策を検討しているところでございます。また、商工会や農協、漁協の青年部と連携して事業を拡大するという事も考えられるわけでございますが、以前も農協の方たちがこのブライダル推進、農協とか漁協の関係の方もおられたわけでございますが、今は入っていない状況でございます。非常に今若い後継者も幾らかはちょっと私ふえているんじゃないかなと、こういうことでありますので、また農協、漁協とも連携をとりながら協力体制につきまして研究をしていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） このブライダル事業、壱岐いきウェディングみたいな、私はいくつか企画をぜひ今市長さんも言われましたように、近い壱岐の将来を支えられていかれる若い人たちが、青年の皆さんの要望でありますので、ぜひこういう企画にはもう少し予算の助成の配分をしていただきたいと思います。そして、壱岐の人口交流増加、引いては少子化対策の歯どめを

かけるためにも絶対必要であると思いますので、削減ではなく拡充の施策を取り組んでいただきたいことを希望いたします、私の質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） 以上で市山議員の一般質問を終わります。

〔市山 和幸議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、5番、坂本拓史議員の登壇をお願いします。5番、坂本議員。

〔坂本 拓史議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 坂本 拓史君） 坂本です。それでは通告の2点につきまして質問いたします。よろしく願いをいたします。

まず、1点目でございます。壱岐島活性化のための島外対策ということであります。大変抽象的でわかりにくかったかなというふうに思っておりますが、要は市の総合計画の将来像であります「海とみどり、歴史を活かすいやしの島壱岐」、これをいかに実現するか、市民が今以上に安らぎや豊かさを実感できるためにどのような活性化方策を島外、いわゆる都市部等において取り組むこと、方策を考えておられるかをお尋ねをいたしたいと思っております。

市長はつねづね壱岐の経済向上活性化のためについては、もちろんいろいろと模索をされ、また、考え方もあらゆる機会におきましてお話をされておりますので、その辺を具体的に、またわかりやすく、また現実性のあるものを再度お示しをいただきたいなというふうに思って質問しております。

さて、1月の失業率、完全失業率が3月3日に公表されております。全国平均では4.5%とのことでございます。緩やかながら景気回復が進んでいるというふうにされておりますが、長崎県、特にこの壱岐におきましては、そうした感覚には非常に乏しいというふうに思っております。最近一部でマグロの豊漁があったり、あるいは子牛の価格が市場最高値を更新して高値が続いておるといことは大変喜ばしいことであり、かすかな景気回復の期待もするわけではありますが、まだまだ都市部あるいは首都圏と比べると、相当に冷え込んでいるというふうに感じておりますが、市長はどのような感覚を持っておられるか、お尋ねをしたいと思います。

最近、よくといいますかときどき、若い人のみならず中高年の方からも何かよか仕事はないでしょうかというような相談を受けることがあります。結果的には何ともしがたく、我が身の力の

なさに肩を落とすような状況であります。本当に壱岐の経済はそこまで冷えているのかなと大変な不安さえ感じているような状況であります。このような状態の中で総合計画のとおり、中長期的な壱岐市の将来像実現のため着実にそのアクションを起こすということは、当然重要なことではありますが、またあわせて積極的でかつ即効性のある攻めの指導を市長にはぜひお願いしたいと考えます。特に経済界などで活躍をされている壱岐出身の方がたくさんおられるわけですが、こうした方々から直接投資、いわゆる知恵のアドバイスであったり、あるいは企業誘致などといったもの等をどのように取り組んでいくことができるか、あるいはどのようなかわりが必要であるかと考えておられるか、市長の方にお尋ねをいたします。

各地区の壱岐人会等への集まりにも恐らく市長あるいは助役等も出席をされて、いろんなお話、あるいは要望、お願い事もされておるのだらうというふうに予測はいたしておりますので、それらのことも含めてお聞かせを願いたいということでございます。

それから、平成16年の8月に福岡の長崎県事務所に1名職員派遣をされております。県の職員としては主に壱岐の宣伝活動、それから情報収集ということにされておるといふふうにお聞きをいたしておりますし、昨年広報壱岐の方にもこの特集を載せておられました。その後、どのような状況にあって、その効果、評価はどうか。これはうわさではありますけれども、単に県の仕事の下請けにとどまっているというような懸念をされる声も聞かれますし、本来行かれた方がこれはしたいというようなことが十分活動してできているのかなというふうにご心配もいたしております。

と同時に、福岡市役所の方へ1名、たしか出向されておるといふふうにお聞きをいたしておりますので、その方々の活動も含めて市長がどのような状況把握をされておるのかをまずお聞かせを願いたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 坂本議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

まず、長崎県福岡事務所には、本市職員を事務研修生といたしまして平成16年の8月から1名派遣しております。これは議員の言われたとおりでございます。業務内容は福岡都市圏における長崎県の窓口としての情報提供、情報収集活動を行いながら壱岐市の観光宣伝、紹介及び観光客の誘致や物産の宣伝、紹介、販路の開拓及び販売あっせんを行っているところでございます。具体的には、福岡市内通信販売市場、生鮮市場、デパート、スーパーなどの市場調査、福岡県内の物産販路拡大に対する動向調査などを行い、その状況を逐次壱岐市へ業務報告書を提出することにより、関係各課へ情報を提供したり、壱岐観光協会またJA壱岐市などへも耳寄りな情報を直接発信をいたしております。

また、マスコミ関係を直接訪問をし、壱岐市の物産及びイベントなどを紹介するなど、PR活動も積極的に行っているところでございます。

また、平成17年度における活動の実績の一部を紹介いたしますと、17年度上半期の福岡事務所の取り扱い分の一支国パスポート、観光協会が発行しているパスポートでございます。これは壱岐に来たらこういう割引きの特典があるよという、そういうパスポートを発行する業務をしているわけでございますが、その発行件数も299件になっております。

また、17年6月にはNHKの「ぐるっと8県」、また「わが町の宝」、このコーナーに「壱岐剣（いきつるぎ）」の放送企画を提案いたしております。また、8月には毎日新聞社、西日本新聞社へ直接訪問をいたしまして、壱岐いきウェディング記事の、先ほどウェディングのこともございましたが、これの記事の掲載など、また壱岐観光協会のキャンペーンガールとか、そういう募集などのマスコミへの対応をいたしているところでございます。

10月には壱岐産「ゆずの香、ゆずぼん酢」の商談を仲介し、福岡市西区のマリノアシティー内の九州の村市場とJA壱岐市が契約を取り付けまして、12月2日に「ゆずの香」を初出荷した実績もつくりました。17年10月にはJR旅行事業本部を訪問いたしまして、旅行商品企画会議に半城湾沿いの山桜ツアー企画を売り込み、現在検討中とのことでございます。

次に、福岡市役所へは実務研修生として昨年の7月より1名派遣をしております。配属部所は経済振興局集客交流部ビジターズインダストリー推進室でございます。長い名前でございますが、福岡市への新たな集客を行うことを目的として、新規事業の企画や観光客誘致活動を行う業務を行っております。福岡市役所派遣職員の場合、派遣の目的が観光行政に関する専門的知識、企画能力などの習得でありますから、福岡市の観光宣伝、観光客の誘致活動を通して直接的に壱岐市のPRを行うことはかないませんが、派遣職員も壱岐市に関する宣伝の場を積極的に収集し、壱岐市関係部課へ情報を提供していただいております。

つい先日も福岡市の観光ルート開発に、関東から刊行情報誌編集社や旅行業者を4月下旬に招きますもので、ぜひ壱岐市まで足を伸ばしてもらい、壱岐市を付加させた広域ルートとして福岡の観光ツアーの商品開発を働きかけたいとの報告も入っております。まだこのように壱岐市内では接することができない情報や人脈などを得て活用できることは、職員派遣の最大の効果と思っております。

また、福岡の派遣職員につきましては、新年度も予算につきましては、18年度の予算にも乗っているかと思いますが、福岡の観光パンフレットに壱岐市を掲載してもらっております。こういうことでもやっておりますし、また壱岐市の観光協会とまた福岡市の観光コンベンションビューという、いうならば福岡市の観光協会みたいなことでございますが、その交流を含めいろんな活動をしているところでございます。今後今福岡市には外国からかなりの観光客が来ており

ます。非常に福岡市はそういうコンペンションといいますか、国際会議とかいろんな外国人の誘致に今積極的になっております。しかし、福岡市にはなかなか観光地がないということで、私はこの壱岐の島が福岡市の奥座敷として、そういう売り込み方も今後検討していきたいと、このように思っているところでございます。彼にもその旨伝えまして、頑張ってくださいというところでございます。

次に、活性化に向けてのことでございます。壱岐の活性化に向け広く島外で活躍されてる壱岐出身者の意見やお力を借りることにしましては、先般も議会でも私も申し上げましたように、全く私も同感に思っております。壱岐市が誕生いたしまして、はや2年が経過したわけでございますが、この間東京地区、東海地区、関西地区、福岡地区の各壱岐人会や長崎県庁の「壱岐人会」、そして、福岡市役所の「岳ノ社会」などの総会や意見交換へ出席をいたしまして、御意見や情報提供をいただけてきたところでございます。それぞれ参加してみますと、ふるさとに対しての熱い思いをお持ちの方がいらっしゃいますし、多くの起業家や有識者がいらっしゃいます。今後は一歩踏み込んで、そういう方々にアクションを起こしていただく町外活動を強化してまいりたいと思っております。そういった意味で平成18年度の予算にその意見交換会の経費を今予算計上させていただいておりますので、何とぞ御理解をいただきたいと思っております。

また、先ほど誘致企業もでございますが、先ほど言いましたように、東京の「雪州会」とか「関西壱岐の会」とか「中部壱岐の会」とか、「福岡雪州会」、その他いろんな組織にありますので、その方々と意見交換をしながら壱岐への企業誘致、あるいは壱岐の物産の流通などについていろいろ提案をこちらからしたり、また提案をいただきたいと、こういう場をぜひつくりたいという思いで、このように考えているところでございます。

また、県の誘致企業につきましては、財団法人長崎県産業振興財団が委託を受けまして、民間的手法を導入した企業誘致活動を展開中でございます。市といたしましても、多様化、スピード化する企業ニーズにこたえるため、また効率の良い活動を行うため、できるだけ早い機会に民間企業経験者を中心に組織をされております財団法人、長崎県産業振興財団に市の職員を派遣をし、専門の知識を吸収しながら長崎、大村、東京を拠点として、企業誘致活動を行いつつ、企業誘致のプロを育成しながら大きな器の中で進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

また、いろいろ壱岐の活性化のためにはいろんな方策で私も考えております。今長崎県と上海地との関係がございまして、そういう中で上海事務所にも壱岐出身の方が今所長で頑張っておられます。そういうことで上海に、上海ということは御存じと思いますが、1,600万人の方々たちが住んでおります。東京が1,300万人でしたか、東京より非常に大きい市場でございます。ここに壱岐の物産が売り込めないかということをお話をしておいたわけでございますが、今月

末に焼酎の方をちょっと見てみたいということで、上海の方からその事務所を通じましてちょっと見学に来てというようなお話も聞いておりますし、とにかく外貨を稼ぐために壱岐の活性化のために地道と申しますか、私は一生懸命やっているつもりでございますが、これが小さな経費で大きな実になるように日々頑張っていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂本議員。

○議員（5番 坂本 拓史君） 詳しく説明をいただきまして、かなり時間も経過いたしました。まず派遣職員であります。一生懸命壱岐と福岡のパイプ役としていろいろと苦勞されておって、また、それらの実績効果も出ておることが十分市長のお話でわかりましたので、今後も大いにその活躍を私は望みたいというふうに思いまして、決してむだであるというふうなことを思っておるわけではございませんので、その辺は誤解のないようお願いしたいと思います。特に一方的に今PRするのもどうかと思いますので、情報収集というのもされておるようですが、どのような島であればここに行きたいとか、そういう望んでおられることがもっとわかるように、その辺のリサーチをぜひしっかりとする必要はあるんじゃないかというふうに思います。そして、それらを今後の新しい島づくりのために活かしていければなというふうに思っておりますので、どうぞその辺の御指導も市長の方からまたやっていただきたいというふうに思います。

市長、それから「広報壱岐」の特集の中で、将来は壱岐市の福岡事務所を置きたいというようなことも書いておられるようでございましたが、もしも後で時間がありましたらどのような考えを持っておられるか、簡単に結構です。お聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、壱岐出身者とかかわり、あるいは大都市圏とかかわりについていろいろと実績等を報告されながら、そして、今後の考え方もいろいろと市長の方から言われまして、なるほどと思いつながらまた積極的にその方も取り組んでいただきたいというふうに私も考えるわけでございます。特に意見交換会の経費等も今回計上されておるということでございますので、ぜひ実のあるそういうのができますようお願いしたいと思います。

先ほどふるさとに対する非常に熱い思いを持った方がたくさんおられるというようなことも言われております。私もそのとおりだというふうに思いますが、出身者の方は愛するふるさとの壱岐の発展や活性化のためには一肌でも二肌でも脱ごうというふうに思っている方がもうたくさんおられるというふうに確信をいたしております。最初に言いましたとおり、企業誘致等の直接の投資、あるいは観光客誘致のためのアドバイス等々、そして、この方が持つておられる人脈というものもあると思うわけですね。ですから人脈を通じた企業誘致とか、あるいは工場の誘致、産業誘致も可能ではないかなというふうに思っておりますので、それらも含めてこういうふうな意見交換会も持た

れるということですが、例えば今後壱岐市民並びに各地区の壱岐人会を通して協力をし
ていただいて、島外者のリスト等をつくっていただく。そして、関東、中部、関西、あるいは福
岡を含めた九州北部などのブロックで、仮称、私が勝手に名前つけたわけですけど、ふるさと壱
岐活性化の推進会議か何かを立ち上げていただいて、大所高所からお知恵をいただきまして、ま
た壱岐経済活性化に直接寄与する可能性があるところを追求できる体制をぜひつくっていただき
たいと御提案をいたしたいというふうに思いますので、ちょっと御回答をいただきたいと思いま
す。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 先ほど壱岐出身者の中に、またいろんな人脈があるということござい
ます。確かにそのとおりでございます。壱岐人会に行きましても壱岐出身でない方も壱岐にゆか
りがあるといいますか、そういうことで参加される方もおられます。非常にうれしい限りと思っ
ております。壱岐市の人口が減っている中、そういう壱岐の方が島外に出た方が、これは壱岐の
人口の一部と私も考えながら壱岐のために頑張っていたきたいという気持ちでいろいろお話を
して、いろんなルートがあつたりすれば、企業誘致なりいろんな物産の流通なりが拡大できるよ
うな場ができるのではなかろうかと、こういうふうに期待をいたしているところでございます。

それと私もこの壱岐出身者の名簿をどうかしてということを考えておりましたが、この前の会
に行きますと、個人情報ということで非常にもうこの個人情報はいろんな面で非常にやりにくい
面がございます。そういうことで壱岐出身者をぜひ壱岐の人口の一部と認めるような、そういう
名簿もほしいなど、このように思ってそういうことを考えたいということで思っておりましたが、
この前の会議も住所もなかなか書いてないような状況でありますございまして、その中でも努力
をしてそういう形で少しずつからでもふやしていったいいのではなかろうかと、こういう考えで
おりますので、議員が言われるようなこともやってみたいと思っております。

また、どのような島にしたいかということですが、これはもう常々言っておりますよ
うに、やはり壱岐の島は健康な島、すばらしい自然の島、歴史の島をやはり健康、もう一次産業
のこともちょっと申しておりますが、そういう一次産業にしたいな。壱岐に来れば健康になる、
壱岐に来ればおいしいものを食べて元気になると、壱岐に行けばもう本当に元気になったぞと、
そういう島にしてみたいなという夢を持っているわけでございます。そういうことで今後とも一
生懸命頑張りますので、皆様方の御協力もぜひお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 市長、市の福岡事務所の設置の。

○市長（長田 徹君） 今現在1名を派遣しております。ぜひこの成果が上がれば、将来的には
福岡事務所を開設せられるようなものに結びつけられないだろうかなと、今はもう思案中でござ

います。これが早期にそういう事務所が立ち上げられるような体制にできるように頑張りたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 坂本議員。

○議員（5番 坂本 拓史君） わかりました。まず、その福岡事務所に関しては、大いに賛成でございます。過去にお話したことありますが、福岡コンベンションセンターの土地の賃借料を利用すれば、事務所等も十分借り上げる資源があると思いますので、ぜひその辺に有効に利用していただいて、ますますPRをしていただくように情報の力をつけていただきたいなということをお願いしておきます。

それから、ちょっと時間がなくなりましたが、隣の対馬でも島外政策として対馬振興プロジェクト会議、これを去年8月か9月から1年かけてやっておられるようです。これは年4回程度のようにございますし、対馬の産業振興や企業誘致のあり方を提言をしてもらって反映をするということのようですし、またメンバーには応援団的な存在になってもらうということを考えておられるようですので、その辺もありますので、いつも同様だと思います。しっかりいろんな組織等もつくっていただいて、今後積極的に取り組んでいただくことをお願いを申しまして、この件はちょっと切り捨てたようになりましたが、終わりたいと思います。

次の、質問に移ります。公共施設の環境整備についてということでありまして、特に公園やグラウンド、集会所のトイレの水洗化や冷暖房等空調設備についてであります。きのう同僚議員から学校関係のトイレ水洗化についての質問があっており、市長、教育長はその重要性の認識はされておりましたし、緊急性の高いところから対処するという回答もされておりました。私も満足できる回答があるものと期待をいたすところでありますけど、実は去年私はこの同じような質問をさせていただいております。また便所の話かということは何となく漂いそうで躊躇もいたしましたけども、だれしもお世話になるところでありますので、あえて質問をさせていただきますが、昨年の回答では年次の計画的な整備が必要という認識、そして、また重要課題であるというふうに市長の見解もありました。17年度に何かの動きがあればと思っておりましたが、それもちょっと難しかったろうと思います。よって、今回18年度の当初予算に年次の計画であるのならば、幾分かの予算計上があつて当然と然るべきと期待をいたしておりましたけども、残念ながら私も見落としてあれば後で訂正を願いたいと思いますが、見当たらないということですので、再度市長の見解を伺いたいと思います。特にグラウンドや公園は御承知のとおり非常に大会やイベント等も頻繁に行われております。島内外からたくさん利用されておりますし、しかしながら、特に芦辺のふれあい、それから勝本の勝本ダムの公園内の2カ所のトイレはいまだにくみ取り式のままで整備されておられません。大変利用者に不快な思いをさせているという気がいたし

ますし、夏場には蚊やハエの発生もあっておりますので、不衛生きわまりないというふうに思うわけでございます。本年は第20回を迎えました。芦辺のふれあいグラウンドをメインに行っております「壱岐の島新春マラソン大会」には1,324名という参加がことしあっております。そのうち島外からは284名、これは選手だけです。応援者を含めると、400名弱ぐらいになったんじゃないかというふうに思います。

また、昨年5月には「硬式少年野球大会」も福岡あるいは佐賀から8チームの参加をいただいて、ふれあいグラウンド、そして勝本のグラウンドを中心に開催をされました。選手、保護者、応援者、それからスタッフ等も入れますとかなりの数の方が来島をされておられるわけでありまして、いずれもこれは市長も出席をされておりましたので、十分状況は御存じかというふうに思っておりますが、こういうふうがたくさんイベント等があつておるにもかかわらず、いまだにトイレ等の改修が行われてないというのは、相当立ち遅れているというふうにしきもう言いようがありません。島外からの来場者に嫌な印象を持たれておるのではないかと非常に心配もいたしております。常々市長が今回の方針の中でも、地域密着型スポーツ合宿の島づくりを目指して島外からの誘致とか大会の開催、合宿等をいろいろ言われております。

それから今年は離島交流中学生野球大会もですね、開催というふうに先ほど方針の中で話しておられましたので、どうかこれらのお客様に対してですね、いつも言われておりますもてなしの心で快適にいろんな施設を利用していただくよう強く願っておるところであります。そうしたことでですね、ぜひ本年度の整備を強く望むものであります。市長の御回答をお願いを申し上げます。

それから市の生活環境改善の取り組みで、合併浄化槽であるとか、漁集の整備とか、あるいは下水道事業との関連もあると思いますが、市民にはですね、こうして推進もされておりますので、逆に公的な施設が前のままというのはですね、私はどうも理解しがたいところもあります。ぜひその辺の関連もですね、どう考えておられるのかということをお聞きをいたしておきたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 市長の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 公共施設における環境整備についての御質問でありました。議員の御指摘のとおり市内の各施設の環境整備については不十分であることは認識をいたしております。非常に私もこれではいかんということはおもう常々申し上げますように思っておるわけでございます。

市内には今108カ所の公衆トイレがありまして、それぞれ建設部、また産業経済部、教育委員会などでそれぞれ分担をしまして維持管理を行っているところでございます。

まずスポーツ関係のお話がありました。まず勝本の天ヶ原グラウンドでは12年から13年に改修をいたしました。また青嶋公園のトイレは水洗化をいたしました。また昨年やっと大谷公園内の2カ所を改修いたしました。年次的に計画中でありますが、芦辺のふれあい広場及び大谷公園の残り2カ所の改修が急務かと思っております。今年度の予算に反映されていないのではということですが、確かに今計上できる状況ではございませんので計上いたしてはおりませんが、この芦辺のふれあい広場周辺のトイレにつきましては、テニスコート、バックネット裏及び休憩棟事務室、橋の横の5カ所を含めた改修となるわけでございます。延長も非常に長くなり、多額の経費を要するものと思っておりますが、これはやはり議員が言われますように、当該からかなり利用者も多うございますので、改修に向け努力をしていきたいと、このように思っているところでございます。いろいろ島内にもトイレがたくさんございます。また水洗化できないところ、できてないところ、また余り利用されてないところということ、また維持管理でなかなかむだな経費も使っている面もございますので、よく精査をいたしまして、もう余り使用頻度のないものは逆に壊さなければ、せっかく観光客が来られてもですね、いい印象を与えない、これはもう大事なことでございます。先ほども言われますおもてなしの心、これは非常に大きなものでございますので、これらを考えながら整備をしてまいりたいと思っております。

財政状況は厳しい中ではございますが、また学校のトイレもかなりまだまだ整備してない、きのうの議員の質問でもそのとおりでございます。限られた予算ではございますが、そこらの重点的方向性、年次的なものを考えながら行って、整備をしていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂本議員。

○議員（5番 坂本 拓史君） 余り時間ありませんが、まず新しい今体育館、スポーツセンターなど建設の高額な予算が今回計上されておりますが、必要であればそれはそれでですね、今後予算委員会等もありますので、その中でいろいろと議論をしたいというふうに思いますが、もう既存の施設についてはですね、今後も当然あるわけですから継続して当然使用していくわけですね。となるとですね、これら当然補修、改善がですね、時代に呼応して出てくるというふうに思いますので、計画的にやるということは当然と私は考えます。

それから1点ですね、グラウンド等のトイレについては特にですね、体育館の内部にあるようなトイレと違って、要するにイベントや大会がないときもですね、使用されることがあるわけですね。駐車場等とか道わきにあることがありますので。その辺を考えるとですね、使用頻度はかなり高いというふうに思っておりますし、特に芦辺のふれあい広場の芦辺大橋のたもとにありま

すトイレなどはですね、よく利用されておるようです。先ほど財政の厳しき等も言われましたし、一遍にですね、できるとは私も思っておりません。ただ先ほど言いますように年次的に、計画的にということであればですね、今年からですね、2つでも3つでもいいですからぜひやっていただきたいというふうにお願いをしたいと思えます。

それから先ほど言いました、市長言われましたむだなといえますか必要でないところはですね、やっぱり今言われますように解消といえますか、排除されて私はいいと思えます。見栄えもですね、むしろない方がいいところもあるようでございますので、その辺はぜひ精査していただきたいというふうに思えますが、今年度からですね、もう一度検討していただくということについてもう1回ちょっとお考えをお伺いしたいと思えますが。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） いろいろ今お話ししたとおりでございますが、今からの財政状況がまだ詰めができておりませんが、特交が大体きのうの情報では7億円ちょっと、七億四、五千万円、ちょっと単位ははっきり正確ではないと思えますが、七億円ちょい入るようになっております。またどういう、どのくらいの繰越金、いろんな問題がございます。とにかく先ほども申しますように、ふれあい広場につきましては多額の金額になりますが、今ここではっきりは申し上げることはできませんが、検討、先ほども申しますように検討の課題とさせていただきますと、このように思っております。私もよくふれあい広場にも行きますし、やはり島外者がよく利用されている、これは本当、このトイレじゃいかなんということはもう常々あそこに行くたんび感じているところでございます。そういうことでございますが、今の財政状況の中で、じゃあ一緒にした方が効率的なのか、あそこは漁集が近くにもできます。そういう関係もいろいろありますし、その時期の問題もそういうことも絡めながら考えていかなければならないのかと思ったり、いろんなことが頭の中に錯誤しているところでございます。議員の言われるのは十分承知しておりますので、検討をさせていただきますと、こんなふうに思えます。

○議長（深見 忠生君） 坂本議員。

○議員（5番 坂本 拓史君） 認識があられるようでございますのでですね、大いに期待をいたしておきたいというふうに思えますし、また今後も機会があればですね、お話しをしたいというふうに思っております。

最後に要望して終わりたいと思えますが、昨年ですね、この同じような質問の中で、まず身障者用のトイレがないようなところはですね、ぜひ年次的にお願いしますということをおっしゃったので、これはもう再度確認の意味でつけ加えをさせていただきます。

それからこれも言いましたが、市内に5カ所あります僻地保健福祉館、築後約30年がほとんど経過をいたしてございましてですね、大変老朽化が進んでおります。と同時に比例して利用率も

減少しているところでありますが、その辺の環境整備ができてないというふうに思っております。そしてこれもトイレの水洗化についてはですね、簡易水洗でいいと思うんですよね、特にこういうところはですね。だから現行便槽を採用すればですね、経費もそうかからないだろうというふうに思いますし、それから災害時にはここは緊急避難場所とか、あるいは選挙の投票所というふうにもなっておりますので、今後より活用ができるよう、そして利用率が上がりますようにですね、年次的計画をぜひお願いを申し上げて終わりますが、もし何かお答えがありましたらお聞きをしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 先ほど特別交付税の明確な金額の答弁、数字を出しておりませんでした。7億5,500万円という知らせが来ております。またはっきりした数字が出ましたら御報告をしないと、このように思っております。

以上でございます。

〔坂本 拓史議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって坂本議員の一般質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○議長（深見 忠生君） 再開します。

次に18番、久間初子議員の登壇をお願いいたします。18番、久間議員。

〔久間 初子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（18番 久間 初子君） 通告に従いまして2点ほど質問させていただきます。

まず最初に、壱岐一円における観光道路の雑木その他についてでございます。

先月、2月中旬です、壱岐の島を知るため、私たち女性の30人程度が貸し切りバスを利用いたしまして壱岐観光いたしました。これは私たち観光に携わるものだけではなく、壱岐を訪れる方たちに壱岐の名所旧跡の説明ができるため、その知識を深めるために再度壱岐の島の名所旧跡を訪れる計画をいたしました。今第一次産業の低迷で依然としてこの壱岐の島が景気の低迷しております。観光に壱岐の活性化を依存している状態でありまして、なかなか年々と今観光客の減少が見受けられます。市長がいつもおっしゃっておられますが、「海とみどり、歴史の島、癒しのこの壱岐」にたくさんの観光客が来て、そして外貨を稼ぐと常に申しておられますが、この壱岐市市民全体が、すべての方々が島来される方たちにもてなしの心を持ち、そして接する

ならば、年々減少している観光客も増大につながるものと確信いたします。やはり壱岐の島が元氣な島に戻るためにはどうしたらいいのか、これはみんなが今模索している状態ではないでしょうか。

コースは今問題になっております岳ノ辻を最初切り出しに、「光の苑」もやがては私たちのお世話になる園ではないかなということで、この園の視察もいたしました。そして「原の辻」、ここも大変興味のあるところでしたので、女性の方たちがこの原の辻の遺跡のことを学び、そして先日新聞報道のありました4億円の造成費がなんでかかるのと言われました。この場所を今原の辻遺跡の遺跡のただいま無料で開館している場所を想定してあったのではないかと思います。違うよ、あの鶴亀の山の中、あの上よと言ったら納得をしました。ああ、あそこなら3億円も4億円もかかるんだなということで、やはり現場のどこに今回建つのかというのも、だれもがわからなかったような気がしました。私たちはこういうふうに関係しておりますけれども、やはり壱岐市民はどこにどう建つのか、どれだけどうなるのかが全然わからないんだということを私も感じました。

原の辻の遺跡も見てまいりましたし、やはり中身が以前私が訪れたときよりもふえておりましたので、展示物もかなりにありました。興味のある方はいらっしゃると思いますが、本当に単に全然興味のない方はすうっと通り過ぎる場所だなということも感じております。しかし、今原の辻、この埋蔵文化センターの博物館と建設をするように話が進んでおりますので、やはりこれは観光ルートに乗せて、そして壱岐の活性化につながるよということ今皆さんで全員協議なされておりますので、このことはやはり進めていかなければならないことだと思っております。

そして一番絶景の八幡半島の左京鼻にも行きました。左京鼻も本当に昨年の3月の地震で塔が本当に崩れておりましたけれども、それでもすばらしい絶景の場所です。やはり壱岐を訪れる方にはまず八幡半島のあの左京鼻の塔を見せてあげたいということは常々私も思っておりましたので、やはりあそこに行って会員30名が本当にすばらしいところだと、自分の乗用車で行くのではなく、やはりバスに乗って壱岐観光したら、全然見て回るところが、感覚が違います。目線が違います。やはり乗用車をずっと走っていくよりも、やはりバスに乗って壱岐一周をした、その目線で見たのとは、全然違いましたので、気づくことがたくさんありました。

それと諸津観音に今度公園ができておりましたね。大きな観音様がありまして、私も初めてあそこを訪れて、大型のバスだったもんですから、本当にあの場所には大型バスがハンドルが切れないような箇所がありまして、ああ、これは観光ルートにはこの場所は不適當だと思って、道の路線をきれいにできておりましたけれども、道路の幅が狭くてやはり運転手さんが難航して運転をされました。見事な場所でしたけれども、惜しいかな、ちょっとバスが切ったり、バックしたりとかいろいろもたもたされたあれもありましたので、観光ルートには載ってないということ

でしたので、やはり私たちも祐徳稲荷とかいろんなどころに行くとき、やはり観光ルート載りますので、せっかくの諸津出身の方が寄贈されて、本当に大きな見事な観音様と、あの敷地を、膨大な敷地を提供されたのを本当に感動いたしました。

それとあとは新城から勝本城、きのうも同僚議員がおっしゃってましたように、私たちも勝本の城山公園は以前に上って、あそこから本当に勝本湾を見下ろして、本当に素晴らしい景色を私たちが眺めておりましたが、松尾芭蕉の弟子の河合曾良のところはどうか整備はされておりました。そして昨年ですかね、壱岐に姉妹都市を結んでるところから来ている、その「御柱」を見させてもらいましたけども。あと城山公園は、昨日もおっしゃったように地震の関係で上の方には上がれないということで綱が引っ張ってありましたので、ああ残念だなということでそこはそのまま引き返したんですけれども、1年もたってるのにですね、私は感じましたね。昨年の3月の地震でなってるんだったら、何でどうかならんのかなということも私も感じました。365日もたってるのに、何で対策がなされないのかなと思って私も人事ではなく、本当にそういうふうに感じました。それから本宮線からずっと下って行って湯ノ本温泉、亀石の方もちょっと通りました。そこで最終的に猿岩も行きまして、あと郷ノ浦に帰ったんですけども、途中途中の路線で気づいたことはですね、平坦なところは余り気になりません。ですけれども、やはり上ったり下ったりとかする景勝地を見るときに、周りの雑木がすごく生えてて、せっかくバスに乗って、こうずっと回るんですけれども、亀石から下におりるところも本当に湯ノ本の湾が見渡せないぐらい雑木っていうんですかね、個人の所有だと思うんですけれども、そういうのがもう伸びてるところが多々ありました。だからやはりこれはもう個人の所有だと思いますが、今家庭もその農家の方たちも恐らく若い人がいなくて、高齢者ばかりの家庭が多いんじゃないかなと思って、やはり切ったりとかすることもできないのかな、それをやっぱり市で観光ルート路線はやはり本人の了解を得て伐採とかしてあげて、そしてバス路線で観光客が見晴らしのいいところはやはり車の車上から見ていただくような、そういう施策も必要ではないかなと思いました。

で、岳ノ辻を上がる時、一方通行なものですから、郷ノ浦の方からしか上がれないんですけれども、ずっとこう上がっていてももうすぐ展望台というところのカーブのところがまた郷ノ浦湾が見渡せるんですけども、初山方面も見渡せますけれども、そこもずっと雑木がずっと茂ってて、本当にせっかくの郷ノ浦湾も展望台はつくるからいいとか、そんな問題じゃないんですよ。バスに乗ってやはりその景観を見渡せるということがすごく観光客にはいいと思いますので、私も初めてバスに乗って、ああここからこれを伐採すれば一面に見えるとか、そういうのを感じ取りました。

そしてあと特に気づいたのは、あとは岳ノ辻は逆にこう郷ノ浦の方から上がるものですから、郷ノ浦湾は背中で見回らなくてはいけない、一方通行、結局離合する場所が岳ノ辻の路線には

ありませんね。だから、恐らく志原の方にしかいつも出ていかれないんだろうと思うんですが、石田の方から上ることは絶対に一方通行でできないようなことをなんかバスの運転手さんがおっしゃってましたので、郷ノ浦の方から上がると、バスの視点でも郷ノ浦湾が見渡せると思いますが、背中に郷ノ浦湾を見ながら志原の方におりていったんですけれども、やはりそういうところですね、やっぱり今からは観光シーズンにもなりますので、やはりその課の部長、課長、係長ですね、下の方でもいいですよ、一応現場をずっと見て回って、観光シーズンになる前にはその整備とかもやはり気配り、そういうのがやはり壱岐市全体、島民、市民全体が観光客に対するもてなしの心の第一歩だと思います。で、あとは湯ノ本湾、亀石から湯ノ本湾におりるところもすごくなんか竹の笹とかいろんなありまして、せつかくの湯ノ本湾が見下ろせないような状態になっておりました。これはなかなか大変だと思いますけれども、やはりそういうところからですね、多額のお金はかからないと思いますので、やはりバス路線、観光路線はそういうふうな整備が必要かと思います。なかなかもう何も考えなくて走ってれば余り気づかないと思いますけれども、私たちは今回の目的がやはりお客様から聞かれたとき、壱岐には何がある、何がどこに何がどうなるとか聞かれたときに説明できるだけの知識を植えつけようということで、私たちはそういうふうな計画をしましたので、やはりバスに乗ってもものほほんと居眠りをするわけではなく、やはりそういうふうな考え方をもってバスに乗っておりましたので、みんながそういう形でいろんな目を見張らせながら名所名所を見て回って、そして知識を深め、で、観光客に案内できるような、そういうふうな体制づくりをつくるための今回の壱岐巡りを実行いたしました。

なかなか自分の用事でですね、たった20分ですけれども、ぱっぱっぱ壱岐の中を走って回ると本当に余裕がなくて、そういうと気づかない点が多々多かったと思いますけれども、目的を持って今回はそれでゆったりとバスに乗って、自分が運転するものではありませんので、本当にそういうゆとりのある気持ちを持って壱岐観光したことが、やはりお客さんになってやっぱり考えるべきことがたくさんありました。私たちもいろんなところを観光に参りますけれども、やはり観光客になった気分でも壱岐巡りをしようということで今回しましたが、そういうふうな箇所箇所がまだまだ私は例を今2カ所しか挙げておりませんが、まだまだたくさんそういう箇所があると思いますので、担当課はそういうところを検証されまして、今回観光シーズン前に伐採とか必要な箇所はやってほしいと思います。

それと、観光関係でちょっと引き続き今回は質問には乗せておりませんでしたけれども、これは16年の12月に一般質問した中で、私は一応市長部局にお願いしとったことがあります。トイレの件は二、三カ所は解消されておりましたので、猿岩物産館と岳ノ辻は身障者トイレが設置されておりましたので、和式ばかりでなく洋式をとということで、これは一、二カ所は改善されておりましたが、私は壱岐の観光協会に以前言っておりましたね、補助金だけを何千万円も出す

のではなく、旅館、ホテル、民宿等の研修会の開催、そして壱岐の食材を使ってお客様をもてなす料理を出してほしい、そういう研修会をしてほしいということを私は申し上げておりましたが、その後1年間経過しておりますので、その後そういうふうな研修会とかがありましたかどうか、その後の協議とか、また進捗状況をですね、もし実施されてあればその後どういうふうな経過があり、実績があるのか、そして観光協会の補助金のチェックとかはできないとは思いますが、やはりよりよい利用をしてほしいなと思っています。だからもう出すだけではなく、やはりチェック機能も必要ではないかなと思っています。で、一応これは16年の12月の件ですので、1年経過しておりますので、すいませんがこれは今回の質問に乗せておりませんでしたけども、お尋ねという形でよろしく願いいたします。一応1問目の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（深見 忠生君） 久間議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 久間初子議員の質問にお答えをいたします。

まず壱岐一円の観光道路の雑木の件でございます。まずそれから答弁をしたいと思います。

壱岐一円の観光道路を含めた市道沿いの雑木伐採につきましては、平成16年度長崎県の緊急地域雇用創出特別事業で取り組んで対応してきたところでございます。今後またいろいろ久間議員が言われるようなところもあるようでございます。市によりまして土木管理費の修繕料を計上いたしまして、幹線道路などを優先して対応していきたいと、このように思っております。

また通告にはない話がいろいろございました。壱岐のお客様に、観光客に説明ができる知識を身につけるために、壱岐の観光ルート巡りの研修をしたと、非常によろしいことであったと、このように思っております。観光業者はどうしても、特に観光に携わる方は自分の商売の忙しさに紛れまして、つつい目の範囲が狭くなっている状況がございます。そういう機会にも非常に役に立ったのではなかろうかなと、このように思っております。

壱岐の観光にもいろんなすばらしい資源がございます。歴史的な資源もある、自然の資源もある、また食の資源もある、またいろんな組み合わせによる体験旅行、体験観光というようないろんなことも積極的になされているところでございます。しかし、いずれこの土地に行ってもそういう観光の仕方でありまして、でも壱岐の場合はそれにも勝るものと、すべてにおいて勝るものと、このように自負をしております。

そういうことで今後ともこのことを進めなければいけないわけですが、常々私が申し上げますように、またそこに根底にある一番大事なものは何かと申しますと、おもてなしの心でございます。もう何度も同じこととなりますが、今来てるお客さんにいかに、「ああ壱岐はよかったな、また来う」という、そういうことで帰って、あとリピーターとして大いに次の客の増加

のためにしていきたいと、これが一番基本でございます。やはり今来ているお客様を大事に大事に一元客扱いすることなく、本当また来てねと、そのような気持ちで、また向こうも、あまた来るよという、そういう気持ちで対応することが一番の大事なことでございます。観光資源もいろいろございますが、一番基本となる大事な大事なことでございますので、今後観光関係の方にもぜひそのことを肝に入れていただきたいなど、これはもう常々私も言っていることでございます。いろいろ場所的にも言っておられまして、諸津の観音とか、本当にこれもまだたしかパンフレットには載ってないんでないですかね、観光パンフレットですね、そういうのを入れたり、いろんなことを皆さん方も体験してこられたのですから、今後この観光パンフレット作成の面とかいろんな面で活用なされまして、壱岐の宣伝にまた役立てていただきたいと、このように思っているところでございます。

それと観光協会の補助金の問題も出て、もてなしの心、料理の心というお話でございましたが、これは石田あたりでも、あれはさわらでしたかね、いろんな食材をして研修会をしたですね、積極的に観光関係の方から声をかけていただいて、している状況でございます。もちろん行政も応援をしますので、ぜひみずからですね、そういう姿で壱岐の観光をどうしたいということがあれば、行政としては前向きに対応していきたいと、このように思っております。その件につきましては、担当部長の方が知っておりますので、担当部長より説明をさせます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

○産業経済部長（喜多 丈美君） 壱岐の食材を使って旅館等で使ってもらおうということにつきましては、まず食材集めについては漁協あるいは農協さんと協議をいたしておりますし、それぞれ商工婦人部、あるいは観光協会の青年部、そういったところで講師を求めて、それぞれの地域でお客が混まないときに研修会を各地域でなされておるというふうに掌握をいたしておるところでございます。

それから岳ノ辻の部分については、ちょっと一方通行の場所がちょっとわからなかったわけですが、遊歩道についてはまだ遊歩道を歩かれるときにはあと2カ所ぐらい途中見晴らしのいいように伐採をするようにいたしておりますので、その辺は解消できるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ただ17年度は調整中で着工いたしておりませんから、今未完成なものですから、変な形でお見せをしたのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 私も言い損なって、ちょっと質問に答えなければいけなかった面、今言

う岳ノ辻の件でございます。いろいろ新聞等にも書かれているようでございますが、議員も委員会で見られて納得されたとも聞いております。この岳ノ辻をですね、やはり自然をなるべく壊さないようにしてですね、ぜひバリアフリー化して、体の不自由な方にもやはり壱岐の最高、一番高い山でございますそこに上っていただいて、西の方、また東の方、両面健常者と変わらないようにバリアフリーを優先化いたしまして、そして自然を残そうという形でしておりますので、御理解をよろしくお願ひしたいと、このように思っております。

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） 部長が言われました一方通行っていうのをバス路線のみが一方通行だということで認識しておりますが。バスのみが一方通行ではないのでしょうか。

で、離合する場所はやはりバスはないんじゃないですかね、今の時点の路線の幅員では。で、離合する場所はやはりバスはないんじゃないですかね、今の時点路線の幅員では。離合する場所っていうのは余りありませんよね。普通の乗用車は大丈夫ですけど、やっぱり大型バス離合にはそう膨らんだところがありませんもんね。だから運転手さんが一方通行だっていったから、そうですか、せっかく一方通行ですけど、こっちから背中になって郷ノ浦見えないなと思ったんですけども、それはなんか申し合わせ事項ですか、何か。

それとですね、研修会は行われているということですね、はい。そうしたらいいんですが。

それと岳ノ辻も一方的に県がするからどうのこうののではなく、やはり今回なんか新聞にも出てましたが、募集っていうか、こういうふうにしますよ、だけど何か意見ありましたらどうぞっていうのが出てましたけれども、やはり皆さん方の意見を出す場があるということですね、まだまだ。飲んでいただけたところがあるわけですね、はい。

○議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

○産業経済部長（喜多 文美君） 3月20日までパブリックコメントを県と商工観光課でやっております。ただ通る通らないじゃなくて、こういう意見があると、それを意見集約をするためのパブリックコメントでございますので、今やっております。

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） バス路線、まあ観光路線についてはこれは合併前ぐらいからやはり緊急何とか雇用何とかってちょっと私も忘れましたが、今市長言われたようなあれで県がお金を出してね、伐採してありましたけれども、それはそれでいいんです、はい。それはずっと箇所箇所ですらやっぱりいろんな組の人たちが下請をしてやっておりましたので、それはもう実行されたのはもちろん知っておりますけれども、観光シーズン前にいま一度路線を回ってみて、そしてそういうところがないとか、そういう配慮をお願いしたいということで今回質問をいたしましたので、県のあれでやってあるのはもう知っております。前もそういうふうないろんな土木の

業者がやっておりましたので、それはいいんですけれども、再度ですね、今3月ですね、もうそろそろ観光シーズンですので、そういう面からもう一度見回りされて、こういう箇所個人のところだったら高齢者の方だったらやれないだろうから、こうこうして市がやりますから、どうでしょうか、切らせていただけませんかとか、そういうふうな配慮をお願いしたいということで申し上げておきます。

で、あとは観光、皆さんやっぱり壱岐市民がですね、もう全体で観光に取り組むというそういう気持ちをやはり持って、そしてそういうふうな本当に壱岐に来ていただいてよかったということ私たちもやはりですね、男性の方よりも女性がやはり前に出ていろんな面で活躍をしなければいけないと思っておりますので、女性がそういうふうになり立ち上がって本当にお客さんが歩いてあったら、どこからいらっしゃいましたかとか、そういうふうな一言から心が通じ合ってくると思うんですよね。だからそういう面でやはり私は女性の役割はすごく、壱岐の島にはすごく必要だと思っておりますので、そういう面で今からも私たち女性の組織は頑張らせて、壱岐の島の活性化につなげたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。1問目はこれで終わります。

では次に、2問目に入りたいと思います。もう時間がちょっと差し迫っておりますけれども、今回本当に皆さんの一番関心のある本庁舎問題ではないかと思えます。やはり合併前の協議会では、つくるときは亀石ということで話し合いがなされておりましたけれども、つくるときはのことでございますので、それを皆さんが誤解のないようにですね、つくるものではなく、つくるときはということで、そういうふうな申し合わせがあつてると私は聞いております。で、今市長は今回市庁舎建設懇話会の答申を待って、この前も中間報告がなされましたね。そしてあとは10月に最終答申ということでなっておりますが、やはりそういうふうな意見は意見として聞かれて、市長として今のこの財政難で本庁舎が必要かどうか、そして今本庁舎の職員は本当に狭隘で大変だと思いますけれども、やはり市民も今苦しんでおりますので、景気の低迷で苦しんでおります中に本庁舎のほの字も私は出せないと思うんですよね。だから今の郡民センターを今本庁舎としておりますし、今回旧公立病院跡地も解体が予算化されましたし、そしてリハビリと医局を一部使うということでございますので、しばらくはこのまま私は現状維持でいいのではないかなと思います。そして、今本庁舎は必要ということはわかります。しかし、今この現状でやはりこのままいろんな施設が、全部の施設が今赤字ですよ、もう。だからそういうときに今本庁舎のこの懇話会は必要かと思えますけれども、市長はこの懇話会の10月の答申が出たときにどういふふうな結論を出されるおつもりか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 久間議員の質問にお答えいたします。本庁舎建設の必要性ということでございますが、もう必要性はご存じと思いますが、改めて念を押したいと思っております。

合併前の旧4町役場を支所として、本庁は旧郡民センターですね。また福祉事務所にあつては長崎県の施設を借用して、これら6施設の中に分庁方式を採用しているところでございます、今現在。現在のように行財政機能を分散させておくことは合併に伴う効率的な行財政運営を損なうことにつながりますので、一定規模の本庁舎において行政機能集約をいたしまして、また本庁と支所の役割分担を明確にして、市民にもわかりやすい体制を整えることは論を待たないところであると思っております。

現庁舎の現況を申し上げますと、市所有の5つの庁舎については、既に建設後26年から34年以上が経過しているため老朽化が随所に見られるほか、現庁舎のすべてが現行の耐震基準以前に建設されております。またユニバーサルデザインにも欠けているところでございます。

昨今、経済の長期低迷により、市税収入が伸び悩む中、国から交付される地方交付税にあつては、合併による優遇措置は平成25年まででありまして、その後の5年間で一つの市としての一本算定への段階的に縮減をされるわけでございます。さらに国の三位一体改革はなお一層の地方自治体の自立を求めるものとなっており、今までのように地方交付税や国の補助金に頼った財政運営は次第に困難になってきているという状況はご存じのはずと思っております。今後、市がこれらの状況に対応していくためには抜本的な行財政運営の見直しが求められており、行政事務のスリム化と効率化を実現するためには職員間の意思統一と能率的な執務環境を備えた市庁舎が必要と考えているところでございます。

また久間議員が今言われました財政が厳しい中にどうかというお話でございます。それでは今のままで行くと、やはりそういうむだが発生してまいります。かなり経費も出てきます。そこで分庁、今の現在の既存の場所で、じゃあ試してみようという計算になるか、やはり分庁方式ですると一本でするのは、どちらが経費が安くつくかという面、それとじゃあ新庁舎をつくったときの返済と、その金額と比較するということも必要ではなかろうかと。どちらが安くつくのか、行政を運営、分庁のままでして、行政の費用がこのぐらいかかる。じゃあ新しくしたときはこうかかって、じゃあどうなるという、その比較も必要ではなかろうかと、このように思っておりますので、そこいらをですね、やはりそういう審議会でも懇話会でも出していただいて、やはり議員さんたちがどちらがいいのかとかいう、その判断材料になるような、そういう懇話会をさせていただいていると思っております。それによりまして、じゃあ分庁のままで、このままでやった方がいいのか、慎重にした方が有効的なのか、そこいらの判断材料にもなるものではなかろうかと、このように思っているところでございますので、答申が出るまでは今の方針で考えているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） ただいまの今分庁式で今やってるのがすごく経費がかかるということをおっしゃっておいりましたね。いずれは地方局もだんだん減ってくるということでお聞きしておりますが、やはりある既存の建物が地震とかそういうとに対応できないような建物であるということをおっしゃいましたね、現在建物は。だから建てかえなければいけないということですね、そうではないですか。

それと今ですね、合併したところで新庁舎、新庁舎と言っているところがありますでしょうか、それをちょっとお尋ねしたいと思います。

私たちが合併したところをずっと研修に参りましたけれども、やはりですね、現状の庁舎、その5町が1市になったところとか参りましたよね。そういうところもやはり既存の施設を使っていますね、やっぱりやっておりましたので、やはりこの壱岐の島のたった3万しかいないところの市税もあんまり入ってこないようなところで、本当に先駆けて本庁舎の必要性があるのかなって私は思っております。だから、市長は答申が出たら必ずじゃないですかね、必ずじゃないけど必要があるから建てるということですね。そういうふうな今答弁をされたような気がします。

それと最終的に結局分庁式の経費と建てたときの集約したときの経費とか、そんなのがわかってから決めるということでしょうか。はい、そうですね、じゃあもう一度市長、私もう1回よくわかりませんでしたので、もう一度最再度すいませんがお願いします。

○議長（深見 忠生君） 市長。

○市長（長田 徹君） 私が申したのはですね、地震に耐えないから建てかえるとか、そんなことも言っておりませんし、言っておる要点は今現在非常にむだが多いと。合併した効果はどんなことで効果出ていくかということは人員をですね、やはり有効的に、人員がですね、だんだんと職員低減で機能していかなければならないわけでございますが、今逆に職員が足りないというようになる、これではいけないと、やはりどうかしなければいけないと、そういうことで今度は今の部分でやっておるけど、今度はいろいろ地方局がどうなるかわかりません。じゃあ今の施設で今支所機能を4カ所置いとるわけですね。そして本庁があるわけ。そして福祉が6カ所あるわけです。それも支所機能を残してるところに非常にまたむだがあるような気がいたします。その職員配置も今後考えていかなければいけないのは今からのテーマなんです。それで今のままでやったらですね、職員が足りない、何で合併したのに足りないかと。これではいけないと。だから、じゃあ今の支所関係を1回本庁に集めて、そしてあとは分庁方式、今ある場所をですね、例えば何課をここに持っていったり、そういう方法を考える方法が一つあるのではなかろうかと。それ

と新しくつくる方法があるんじゃないか。じゃあどちらが計算をした方がどうなのか、これが経営感覚と申しますが、そういうことで壱岐の島をどうするかということを考えていかなければならないわけでございます。

だからその答申が出たら、ある程度方針も決まってくるのではなかろうかと。また議員さんたちの御理解もいただけるのではなかろうかと、これは議決事項もしつくるとしても場所のいろんな問題である。議員さんの3分の2の同意が要るわけでございます。これはもうすごいことなんですよね。やはり同意を得られるような環境をつくらん限りは僕は提案をし切れません。だからそういう意味ではちょっと時間のかかるような気もいたしますし、しかしそういうこのままではむだだから、先をとにかく先にもう僕は今犠牲になってもいいけど、先の壱岐のためにやっぱりいろんな筋道を今のうちに立てて、皆さん方の判断材料をつくっていただいて、あとどうするかということを前に進めていきたいと、その気持ちだけでございます。つくるとか、つくらないとか、そういうあれじゃありません。その対応でそういうことであればやろうというようなことで思っておるところでございます。必要性は感じております。そのとおりでございます。

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） 市長の方針はわかりました。ええとですね、やはり私たちは市民から託されている市会議員でございますので、自分だけの個人の意見はなかなか申し上げにくいと思いますので、やはり最終的にそういうのが決まりましたら、壱岐市民の、そしてアンケートとかとられまして、壱岐市民がどういうふうにも思ってるかですね、それを私たち個人個人の市会議員の意見ではなく、市民全体の意見を吸い上げられまして、そしてよりよい方向に、だれもですね、むだをせろと言っておりませんので、やはり効率的に経費が節減できるようにするのが私たちもそういうのはわかっておりますので、むだがいいってということではありませんのでね、やはり私たちも仕事をする上でいろんな面で経費の節約とかいろんなことを考えますので、市長のお考えわかりました。ですから、よりよく市民の意見を吸い上げられまして、建設のときにはよく考えて必要性はあるということでございますので、そういうことでよろしく願いいたします。

終わります。

〔久間 初子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって久間議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） 次に、6番、町田正一議員の登壇をお願いします。6番、町田議員。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 町田 正一君） 市長も庁舎問題になると非常に熱がこもりまして、江川漣先生以

来、久しぶりに熱が入った答弁でありましたけれども、こういうことなら私もですね、庁舎問題を今回質問すればよかったとつくづく思っております。

それでは、通告に従いましてですね、3点ほど質問させていただきます。

昨日でしたか、横浜の中田市長がですね、自分たち横浜独自の行財政改革についてのやってきたことに対して、視察とかですね、問い合わせなんかがあったら有料化すると言っていました。横浜市はですね、ごみの3割減量とかですね、今市長がリーダーシップをとって本当に行財政改革に積極的に取り組んでおるわけです。全国でもですね、1年間で300団体以上の自治体がですね、横浜市に行政視察に訪れるという現状です。壱岐市の、前にお座りの方もですね、幹部職員としてですね、ぜひそういった形で案を出してもらってですね、もう私がいつでも言うのはですね、ほかの自治体が県がやるから、県がこういうふうにするからそれに右へならえで壱岐市もやるんじゃないですね、ぜひ壱岐市がですね、日本で初めて今度市長はですね、英断をもって幼稚園の時間外保育について全園実施するような形でやられましたけども、そういったですね、非常に壱岐市がもう日本の先進的な行政改革の僕はモデルになってもらいたい。そして1年間にですね、100も200もですね、ほかの自治体が行政の研修に来てもらえるようなですね、そういう自治体であってもらいたいと本当に思ってます。

そういった視点からですね、きょうはちょっと厳しいことも言いますが、まずですね、市長もですね、今回の予算でですね、3回目のこれで予算編成になります。任期からいったらあと1回です。次の市長選はですね、私は地域とか人間性だけじゃなくてですね、できれば本当に政策論議で戦ってもらいたいと思ってます。自分がだれを支持するかっていうのは本当にその政策の中身で次は決めようと思ってますのでですね、市長もぜひ政策もきちんとしていただきたいと思います。

市長にはまずですね、最初今回一問一答ということなんで、まず最初にですね、平成18年度、今回の予算、それから行財政改革審議会ですかね、その最終答申が出てますけれども、この2つについて、行財政改革の視点から今回の予算についてはこれを私は非常に力を入れたという点、それから行革審の答申を読まれてですね、今後これはぜひ必要だから、今後これだけはやっていきたいと、残された2年の任期の中でこれはやっていきたいということがありましたら、まず最初に述べていただきます。

それから私は今回ですね、質問通告は大まかなテーマだけ書いて中身は全く書いておりません。あんまり細かい数字の数字の議論をするつもりはありませんので、市長の哲学的なですね、まず大局的な指針をきょうはゆっくり聞こうと思ってですね、あんまり細かい数字は結構ですから、端的にその行革審の分、今回の予算の分と行革審のその答申を受けて、この2年間でやりたいことをですね、端的にまずお答え願いたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 町田議員の質問にお答えします。

町田議員の質問中に——ちょっと時間をちょっと割かしていただきたいと思います。今前の久間議員のときにえらい熱を上げてたと、決してそういうようなつもりではございません。ただ地震だけで問題だから建て直すということは誤解を得たらいけないのでそれをしゃべりましたし、またもうだから今現在必要だと思ったからつくるとかという答弁もあったから、いやそうじゃなくて答申を見てるといふ、そういうことを伝えたいばかりにそういうふうな言い方になったのかなと思って、久間議員にこれはもう悪かったなと、もう私はそういう気持ちでなくて、久間議員とも常々交友させていただいておりますので、そういう気持ちでなかったわけですが。今町田議員の話であると、あらと思いましたが一言言わせていただきました。

まず私の18年度の予算のことです。まあこれも俗に言う緊縮予算でございます。非常に三位一体改革で厳しい中でございます。今後いかにやるのか常々申しますように、いかに小さな経費で最大の効果を上げるかというのが今の時期には必要なことでございます。金のないときには頭を使えと言われる格言があるように、それに向かって進みたいと。やはり将来の壱岐のために、この財政難の中に何ができるのか、壱岐の島はどんな島にしなければいけないかと。まあ小さい金額を予算上げてるもんでございますが、この中で大きな効果を上げたいと。先ほども申しますように、上海関係にもいろいろと壱岐の物産を売り込みたいとか、また土着菌これは去年度の予算に上げて、もう大した金額ではございませんが、今回も幾らか上げさせていただいております。壱岐の農業のこういう形で知った方が壱岐の将来のためにはなるのじゃなかろうかと。そういうことで緊縮予算の中に最大の効果を上げる種を、小さいながらもまいていく、そういう時期ではなかろうかと思っております。

また大きな柱といたしましての方向性として、先ほどからも申しますように、今後職員の自然減による経費の、今言う経費の面ですね、費用、經常経費の削減、今言う、収支比率の上がないように、とにかく必要経費を下げるかということが職員の削減と、また給与の件もでございます。いろいろ今後対応していかないといけないゆえんでございます。しかし、一番大事なのは、給与の件で申すならば、やはり職員のやる気をなくすようなことは決してしてはならないわけでございます。御理解をいただいでですね、本当にもちろん私も給与をカットしました。前の町長さんより低い給料でございます。それはご存じと思います。また議員さんも5%カットしたわけでございます。また職員の方にもそういう御理解を得ながらですね、やっていきたいと、このように思っております。

今回の予算の中では、給与は国家公務員の給料改定に準じまして改定することとしております

が、市独自でもですね、今後退職時の特別昇給の廃止、または58歳昇給停止を廃止しまして、55歳から昇給抑制措置をとる、これによって幾らか給与も抑制ができるのではなからうか。また6月までに職員の特務手当の見直しも行いたいと思っておりますし、また将来19年度に向けて給料の減額等も示唆を今しておりますが、これも今組合と協議しながら、やはり職員のやる気をそぐようなことではいけないわけでございます。先ほど議員が横浜市のことも、いろいろ先進地のことも言われましたが、先般矢祭町のことも私申しましたが、矢祭町では職員給与には手をつけずに逆に職員にやる気を出させて、そのかわりフレックスタイムとかですね、やっぱ気張りが違うようになったと、そういうこともございますので、そこいらは慎重にしていかなければならないわけでございます。もろもろのことは目標を定めたらばスピードが必要であることは当然でございます。その際最も気をつけなければいけないことは、手順を踏んでやらなければかえってスピードが遅くなりますし、またツケが回るということも考えられますので、そこらを勘案しながら対応していきたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 私が行財政改革を言うとはですね、前のときも私は職員の給料は30%カットせろと言いましたけども、別に私もですね、別に職員を敵対視して票も減るわけですから本当は言いたくないんですけども、なぜ私が言うかということですね、いずれはそうなるんだと。今やらんでも数年先には、これは必ずその程度のカット率になります。これ私は言ってきますけどもですね。だからきょうはいつも職員の給料減らせ、職員の給料減らせってばかり言いよったら、なかなかですね、市長もそれはすばらしい考え方ですとは言ってはくれますけれども、なかなか全然実行してもらえないんですね、きょうはちょっと私も批判ばかりするつもりはないんです。今市民がですね、この前新聞を見よったら、今市民が議員に対して何を期待するかといったら、チェック機能、行政に対するチェック機能よりも、むしろ政策の提案の面、アンケートがですね、政策提案というのが一番でした。僕もそうありたいと思ってます。批判するだけだったらこれはもうだれでもできるんですね、ちょっと私、3点ほど、提案させていただきたいと思っているんです。いいと思われたら、前向きに検討しますじゃなくて、ぜひ取り組んでもらいたいんですよ。

それでまずですね、市長は先ほど55歳で昇給停止と言われましたけども、私はですね、40歳で昇給停止、そしてですね、江戸時代に享保の改革というのがありましたけども、そのとき役職に応じて別途給料を支給するという足し高の制というのがあったんです。それと同じように、今そこに並ばれておる方は皆さん役職なんで、多分40歳にもなって役職にもつけないような

職員だったらこの先見込みはないということで、課長とか部長については基本給、昇給、最終昇給プラス部長手当とか課長手当とか係長手当の額をですね、今よりもがあと大きくして、能力がない職員についてはきちんと差をつけると。そのくらいのことをやらないとですね、意味がないと。自然的対応みたいなんでは私はもう間に合わないと思ってるんです。だからぜひこの足し高の制に似たような形でぜひ組合と話し合ってもらいたいと思います。

それから2番目はですね、今壱岐市もですね、老人ホームから特養から精神障害者のひまわりとかですね、幾多の福祉関係についての施設を抱えています。私はもうこういった福祉施設関係を総まとめにしてですね、社協に管理運営を委託させる。そうしたら、市長ももうご存じだと思いますが、社協の職員の給料体系とですね、市の職員の給料体系は全く違います。しかもその管理運営のノウハウもですね、こういった福祉施設には私は指定管理者制度みたいなのは基本的にはあり得ないだろうと、こういう利潤を生まないところにはですね、思ってます。社協はそのノウハウを持ってますから一遍にそういうのはごそっとやっ飛ばせばですね、あとはもう市の方はそれについて企画立案とか、そういった面だけの仕事になります。もう小手先の予算のいじくりをしたって毎年毎年、これ先ほど補助金検討委員会の私は出した結論を非常に、まあそういった面では真摯な、本当に切羽詰まったような答申だったと思って、それなりに評価してますけれども、そんなことよりももう本当に機構そのものをいじる時期に来ているんじゃないかと。毎年毎年職員の給料が上がっていく体系じゃなくてですね、もうそういう時期は過ぎ去ってしまったんじゃないかと正直言って思います。もちろんこれは地方自治体だけの責任じゃないです。もう8割、9割はもう国の責任です。それをきのうですか、与謝野大臣がですね、地方自治体はうな井を食うとるとかなんとかいうようなですね、けしからん話、話がありましたけれども、市長の仕事っていうのはですね、そこらの大臣よりも大変だと思います、地方自治体は、これから。ぜひですね、市長にはもう——ただしそう大変大変だ言うてですね、何もせんかったらですね、いよいよこれ大変になっていくんで、ぜひ英断を持って決断を願いたいと思います。

それから3番目がですね、いつももうこれで4人質問された市民病院なんですが、私はたしか1年前にですね、行政から1人と、それから医師会から1人、民間から1人、三、四人程度ですね、もう決定権を持つ経営委員会を早くつくれと。そしてその人たちに病院の経営についてはもうずっとチェックしてもらえと。市長もですね、最終的にはこうやって予算の赤字状況から見て、ああびっくりしたじゃなくてですね、それは赤字になるのはその経過を見ればずっとわかるわけですから、そういう人たちに今指定管理者、病院管理者で市長が望まれるような、そんな理想的な人が来てもらえるとは私も思いません、正直言って。それだったらもう3人か4人あわせてですね、その人と同じような、同じ程度のことをできればいいわけですから、私はぜひですね、市長に日常的に市民病院に入るということもできないわけです。だから、ぜひ私はもう経営委員

会を立ち上げてもらって、その人たちに全部任せてもらおうと。もちろん意志決定まで含めてやってもらった方が、ここまで来たらいいんじゃないかと正直言って思ってます。

以上、3点とりあえず提案させてもらいました。あとでまたちょっといっぱいちょっと聞くことがあるんですね。市長、端的にですね、短く答弁をちょっとお願いします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 町田議員の今の提案いただきまして、こういう提案型は私、非常にうれしゅうございます。前向きな提案でございますのでですね、一般質問はこうあるべきと、このように思っているわけでございます。

まず1点目の40歳の昇給停止だという案でございました。言いかえますと能率給にするべきというふうに、このように理解をいたしました。それで、はい。これはですね、当然今からのことはこの能率給体制に持っていける、今からですね、いろんな問題で評価型になります。当然そういう形の給料になるわけでございますが、今すぐということはなかなか難しいようでございます。しかし、民間企業とのやっぱり給料の格差があるということは、これ公務員もだんだんわかっておりますし、また今後独自の給料制もですね、できるような時代がもう来かかっているんじゃないかと、このように思っておりますので、参考にはさせていただきたいと思っております。

2点目は特養、または精神施設など、これを社協に委託、これはですね、あと調べさせていただきたいと思いますが、これはやはり医療関係とかいろんな問題がございますので、国の基準等がいろいろあるのではなからうかと思われまので、そこいらをちょっと精査してみたいと、このように思います。

3番目の市民病院の件でございます。これは確かに町田議員が以前一般質問のときに提案されて、その当時もこういうのをつくろかなといろいろ病院内でも検討委員会話をしたんですが、ちょっといろんな問題でそれがならなかったわけでございます。今回先般の質問でも申し上げておりますように、こういう審査会と申しますか、経営委員会というものをぜひ今年度は立ち上げたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 結構提案はしてるつもりなんです、私はですね。前のときも北朝鮮が攻め寄せてきたときの対応といたら、今回早速ですね、国民保護条例ができてですね、非常によかったと私は思ってるんですけども、経営委員会るときもそうですが、「ぜひ前向きに検討します」という言葉は私も非常にいただいておりますが、その都度ですね、壱岐独自の給与体系をつくれというときも「十分研究をさせていただきます」というのは確かに私は聞いたんですけども、実行に移されなかったら、何もならないんですよ。しかも時代の流れを見ればで

すね、国が前みたいに地方交付税をどんどんどんどん増額してくれるとか、あるいは離島振興法です、離島に対して非常にほかと違った予算措置をしてくれるとか、そういう時代はですね、もう来ないですよ。これはもうだれが見たって日本の経済成長率は、そんな高度成長のときみたいに毎年10%とか、7%、8%行くような、そんな経済情勢ではありません。もう今どこの自治体もいかにして自分とこだけは生き残っていくかというのがもうサバイバルの時代だと私は思っています。島内紙の中でもですね、例えば五島市が10%給料を削減したとかですね、この前大分県の日田市では共働きの職員については給料は減らしてやるという市長の提案があって、おうおうこれなかなかすばらしいと思ったら、総務省からちょっとクレームが来たらあつという間に引っ込んでしまったという、そういう度胸のないことですね、どうするかと思いましたがけれども、ぜひですね、市長に「前向きに検討します」じゃなくてですね、なんかやっぱり出していないと、それは市民がわからないですよ。これ言うときですけど。私は今回の予算について一、二点ですね、この市長の本当に行財政改革って言われますが、この予算書のこの予算については一体これ全然整合性がないような予算やなと思っています。ただし今回私、予算委員会のメンバーなんで、そちらの方で無制限にできますんでですね、今のところ、今回の一般会計予算については私は賛成するつもりありません。反対討論させていただきますけども。あんまり長くなると次ができなくなるんでですね、次2番目です。

実は今ご存じのように新聞等で報道されてるようになりますね、佐賀県知事、あるいは玄海町議会、町長ともですね、九州電力の核燃料再処理計画、いわゆるプルサーマル計画の受け入れが正式に決定いたしました。これは日本で初めての計画でありましてですね、識者の中ではその安全性自体を非常に問題視する識者もおられます。本市でも今回の議会で壱岐市安全安心まちづくり推進条例とか、壱岐市国民保護条例とかいうような形で、市民の保護というような形で条例が制定されたわけですが、地形的に見て、今のご存じと思いますが、玄海町の玄海原発は、まさに壱岐市と目と鼻の先にあります。直線距離にして石田だったら30キロ弱です。しかもですね、唐津等と違って、周りに遮るものが何もありません。ただ単に海だけです。もしですね、事故が起こった場合は南西の風等の風向きによって一番被害を受けるのは私は壱岐じゃないかと思ってるんです。

ところがですね、もちろん今の法律上、あるいは行政単位の違いということから壱岐市に対しては何の説明もない。どういう計画かも知らないし、本当に安全安全というだけだったらばかでもできるんでですね、ぜひ私は九電との間に、本来ならば協定書を結ぶべきです。ただし九電もですね、なかなか壱岐市とまで協定書を結んだら、距離的な関係から言えば、周りの自治体からもうすべて全部結ばないかんような形になると思いますけれども、ただしですね、市民に対しては、九電も私は説明義務があると。当然説明義務があると思っております。だからぜひ市長も壱

岐市安全安心まちづくり推進条例、この中身を見たら、当然九電に対してその説明を求める義務が自治体はあると、壱岐市はあると私は思いますけれども、九電主催による、そういった今回についての市民に対する説明会、あるいは私は議会に出てきて説明責任もあると思っておりますけれども、それを九電に対してぜひ申し入れしてもらいたいと思ってるわけですが、それについて市長の答弁を求めたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 次に、九電のプルサーマル計画についてでございます。この件につきましては、5漁協からもですね、そういうことで市の方にもそのように説明云々してくれということで要望が参っております。口頭でこういうことであるということは九電の営業所長にも申し上げまして、説明が要るならいつでも来るという御返事も、口頭ではございます、いただいておりますが、今漁協とのお話がずっとあってたということで、2回ほど漁協との話し合いも来られたと、このように聞いております。漁協との話も大体落ち着いたと申しますか、そのような形で終わったとも聞いておりますが、壱岐市としましてもですね、議員が言われるように、今度は文書できちっと要請をしてみたいと思います。九電も言われればすぐ来るよというお返事はいただいております。そういうことでございますので、ぜひそういう説明の機会を設けたいと、このように思っているところでございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） そういうことであればですね、説明をいつでも来ていただけるということであればですね、議会としてもぜひ九電の方に申し入れして、議会に来てもらうなり委員会に来てもらうなりしていただいて、漁協だけの問題じゃないわけですよ、これはもちろん産業的な被害という面から考えれば、もちろん風評被害を含めて一番影響を受けるのは漁協でしょうけれども、観光業も農業もそれこそ一たん何かあった場合は壱岐の場合は恐らくもう致命的な事態になると思うんです、ぜひ九電の方にも、いつでも説明があれば来るということであれば、まあもっとも説明責任は九電に私はあると思ってるんです、文化ホールでも、ぜひ市民に対しても説明会をやってくれと、これは議会としては今回そういうことであれば所管の委員会なり、あるいは議場に来て九電の方から説明も私も求めたいと思ってます。それは議会の判断なんです、ぜひ市民に対する説明会の開催は、ぜひ市長の方から九電に申し入れしてもらいたいと私は思います。これ5漁協だけの問題ではないと私は思ってるんです、行政単位が違うというわけのわからんことが障害にならなういように、非常にもし何かあったときの事態は非常に深刻になると思いますので、あらかじめ九電についてはそのように市民に対する説明会も

ぜひ開いてもらいたいということを要望しておきます。

それから3番目、ごみ行政についてです。既にですね、ごみ問題審議会ですね、ようけい委員会があつて、もうだんだんわからんことになってきたんですけども、そういった最終答申みたいなのがこの前出されとって、私も一応読ませていただきました。その将来的に今後の必要な分ですね、し尿処理、ごみ焼却場から最終処分場、それぞれについてですね、どういった方式でやるのかとかいうようなやつは、最終答申として費用も含めて出されとったわけですけども、たしか44億円ですかね、維持費も含めてですね。20年間の維持費も含めて、たしか四十数億円のあれが出されとったわけですが、その後ですね、郷ノ浦地区のごみ処分場の問題ももう期限が早急に来とるのに、私はこの議会で何らかの形でこれ当然予算が入ってくるんだらうと思ってたら全くなしで、本来厚生委員会の所管なんで委員会でと思ったんですけども、市長の基本的な方針は委員会で聞くわけにいきませんので、それぞれの3施設について今後どうされるつもりなのかですね、最終答申を受けて、あの中には溶融が一番ベターだというような形で焼却についてはなっております。私は別に溶融でも今の技術からしたら当然溶融が一番いいだらうと私は思ってますけれども、それについては市長の、最終的にどうするんだという方針がまだ全然基本方針みたいなんですがですね、市長の答弁として私は委員会の最終答申については私も読みましたけれども、その後市長がこの方針に沿ってどうするかと。あるいは各町ごとにある今処分場とかし尿処理場とかについて壱岐市としてどうするのかというような、それはそういった文書はまだ全く出ておりませんので、きょうはその基本的な姿勢だけ、市長のですね、それをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） ごみ行政についてでございます。基本的な姿勢ということで、これは以前にも申したつもりでございますが、今議員が言われますように郷ノ浦の焼却場の施設もたしか20年度でもう廃止するということになっておった経過がございます。また芦辺町では19年度において見直し、そのときにすると、そういうことでありまして、私の合併時にはまだこのごみ行政について何らされておりましたから、私はこれは早急にしなければいけないということで検討委員会を立ち上げていただきまして、先ほど議員が言われましたような答申を出していただきまして、その方向で行きたいということでやっているわけでございます。

そして方式としましても、今言われましたようにいろんな方式を提案しまして、この方式がベターではなかろうかということで、そして、できるならば一つの場所にし尿処理場、ごみ焼却場、そして最終処分場、そうするのが一番効率的、維持管理の面でも効率的になります。今からやはり維持管理とまた建設費を含めてですね、やはり有効的な、同じ事業をするならば、やはり有効

的な、有効な金を使って、有効な手段を、将来においてもよかったと言われるようなものをつくらなければならないわけでございます。そういうことでこういう答申をいただいて、それに向かって私になってからやっているところでございます。非常にこれも金がかかることでございますが、これはもう避けて通れない問題、環境問題でございます。そういうことで、ぜひ御理解をいただきたいと、このように思っています。

さて、じゃあ今からどうするかということが問題でございます。今言いますように、各町4町にごみ焼却場があるわけでございますが、それぞれ勝本町も今度のする場合はなんかよそに移転するという約束事があるような状況でございます。その中でどこか今度新しくつくるならば場所を設けなければいけないわけですね。でもこれを今からつくるにしても5年はかかるじゃなからうかと。じゃあその有効期間まで間に合わない。じゃあどうするかということが大きな問題になるから、私も早くそういう検討委員会をせないかんということでしたわけでございます。今後その公民館等にですね、逐次今現在の既存の施設のあるところに、地区に行きまして、それぞれに説明をしていきたいと思っております。まず郷ノ浦地区の方だけは検討委員会でお話ししましたが、また地区公民館、その地区の単位の公民館にも二、三日前の今週の日曜ですね、する予定でございましたが、先方の都合が悪いということでその会議ができなかったわけでございますが、今からがずっと各地区の今既存のある、施設のある地区に対しまして、まず検討委員会、そこにある組織に相談しまして、そしてその地区の公民館に行って、そういう形で説明をして、今後どういう計画であるという説明等をしまして、そして最終的には各公民館広く説明をしていきまして、じゃあその中で一番候補地を、今度は候補地の問題でございます。次、そのできる間のごみをどうするかというお話し合いがその場で必要でございますし、あわせまして今度は場所の問題もございまして、できますれば今現在ある場所のところで、もしここでやってくれば私はその方が一番今業務施設の環境整備が周りに道路もできてますし、いろんな意味で一番今既存の場所の近くにできるが一番いいのではなからうかと思っておりますが、まずそこらに説明をいたしまして、またそれでもどうしても同意が得られない場合は各公民館に募集をするなりしてですね、そういう方向で進めていって、早く、これはもう場所の選定が一番頭の痛いことではなからうかと思っております。そのためにもこの地元説明会を今後積極的にやっていくようにしているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） もちろんですね、旧町の垣根を越えて合併したわけですから、本来こういったごみ行政については先ほど市長が言われたように、こういった迷惑施設と言われる

ものは、本当は効率性から考えたらですね、確かに1カ所に集中、集約をされた方がもちろんそれはいいんです、最終的にはですね。ただ焼却場一つとっても、それぞれの各旧町のそれぞれの今あるところの地元の契約の年数も違うし、極端な話耐用年数だってそれぞれ違うわけです。これ一遍にぶっ壊れてくれて、さあつくるっていったら話は簡単なんです、それぞれ耐用年数が違うし、地元の協定の内容も実はこれ違います。私は前議会のときにですね、最終的には郷ノ浦どうもならんかったら、それは芦辺でもいいんじゃないかなと私は個人としては私は思ってますけれども、ただその地元の人と話すとはですね、郷ノ浦の焼却場の施設がどうしても耐用年数が来て、これどうにもならんというんだったらそれはもうしょうがないだろうと、合併したんだから。ただしですね、郷ノ浦の焼却場は、まあ私も去年たしか厚生委員会で行きましたけど、その間ずっと、この間ずっと修理とかそういうことをやられとるからですね、話聞いてもまだあと六、七年ぐらいは十分今の形の施設で持つと私は言われたんですよね。それだったらですね、郷ノ浦の、ただ単に地元協定を盾にですね、郷ノ浦の施設のごみをそれぞれ、地元協定があるからということでその郷ノ浦のごみをほかの地区に持ってくるっちゃうのはやっぱり地元の同意が得られないと、正直言ってそういう意見でありました。本当はそれもおかしな話だとは確かに思います。ただやっぱり現に迷惑施設がある地元にとっては、やっぱりそれは切実な思いなんだろうと。確かに19年度の芦辺のクリーンセンターも見直しになりますけれども、あれはあそこも基本的には芦辺のごみだったらまあオーケーだろうと。ただしよその地区のごみを持ってきてくれるのは困るというのがもう正直言って地元の意見なんです。それを考えたらですね、もちろんそれは集約するとが望ましいには越したことはないんだけど、ところが現実問題としてですね、じゃあほかの町につくつとるやつを全部一緒にもうこれでやめてしまうのかという、先ほど市長は、じゃあ建設ができるまでのその過渡期間はどのようにするのと言われてましたけれども、ほかの施設が有効利用ができるうちにまた一つ大きな分を、まあ今後はもう壱岐市は一つしかそういった形じゃつくることはできませんけれども、その問題とですね、そう私は簡単な話じゃないなと思ってるんです。先ほど市長は、今後は集約型の一つにするというのは、もちろんそれは最終的にはそれが一番いいんですけれども、先ほど言われましたように計画して建設、それが稼動するまで5年かかると言われたけども、郷ノ浦が20年でですね、地元協定があるんだったら、まず当面はこの協定を数年見直してもらおうぐらいしか具体的な方法は正直言ってないんじゃないかと、現実問題としてですよ。その過渡期、どっちにしろ最終的には五、六年かかるわけですから、稼動するまでですね。その分についてはどっちにしろそれは今の条件を20年度ですね、廃止条項というのは見直してもらわないとどっちにしろいかにわけですよ。その予算面についてですね、当面先ほど市長は地元公民館と折衝に行くということであればですね、ぜひ私は、市長はもし行っておられるのかもしれないけれど、市長にも行ってもらいたいんですよ。地区公民館に行って

ですね、担当の課長が行って頭を下げるのとですね、それは市長が行って頭下げるのとは全然違います。私が市長だったら私はもう一番先に行きます。ぜひですね、市長にもその郷ノ浦の、この面についてはどっちにしろ今の部分は数年延ばさないとですね、今から取りかかっても5年後にしかできないということであればですね、どっちにしろこの郷ノ浦との地元協定はですね、延長するしか今のところありません。それを考えられたらですね、ぜひ市長には、地元には市長みずからぜひ地元に入ってもらってですね、この分については本当に更新してもらいたいと、それ以外選択肢が私もあると思ってませんから、その点についてちょっと。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） この件につきましては当然私は出向いていくようにいたしております。まず郷ノ浦の検討委員会でもお話ししたわけでございますが、私のあいてる時間とかいろんなことがございまして、日程がとれなかった点もございまして、とにかく私は出向いていくようにいたします、はい。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって町田議員の一般質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

午後2時20分休憩

午後2時30分再開

○議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、4番、深見義輝議員の登壇をお願いします。4番、深見議員。

〔深見 義輝議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 深見 義輝君） 本定例会の一般質問のトリということで、本当に役不足のような気がしますし、前の議員が活発的にやられたということで非常に緊張しております。昨日、そしてきょうと同僚議員の質問と重なり、非常に質問しにくい、また回答が重複するような点がありますが、私自身の観点から市長に質問させていただきたいと思います。

それでは通告書に従い、4番深見が市長に対し3点ほど質問したいと思っておりますので的確な御答弁のほどよろしく願いいたします。私の考えている御答弁があれば、再質問はしませんので、短い時間でも終わるかもしれませんが、その辺はよろしく願いいたします。

さて、1点目ですけれども、不法投棄の処理対策についてです。

今までの議会の中でも何人かの同僚議員が質問されていましたが、なかなか対処されていないような気がいたします。先日の質疑の中でも同僚議員より質問がありましたように、道路わきに捨

てられた空き缶、空き瓶などです。この問題は、今後、歴史と癒しの島壱岐として、さらなる観光地を売り出していくには見過ごすことができない問題だと思っております。非常に深刻な問題だと思いますが、いかがでしょうか。今までもさまざまな団体などでボランティア活動がされ、回収されてきましたが、いまだ減少しない状態であります。私自身地区の健全育成会で参加しましたが、空き缶、空き瓶に加えてごみ袋に入った生活ごみ等、そのほかさまざまな品物までありました。ごみを拾うことがごみゼロにつながるのだろうかという若干疑問にも思いますが、ただこれは一部の市民の行為と思われるし、本来は人としてのモラルの問題でありますので、その徹底を図ることが大事だとは考えています。しかしながら、市としてもこの問題を見過ごすことなく何らかの対策を考えなければならないのではないかと考えております。

また自動販売機が設置された場所にも同様であります。近ごろ非常に散乱が多くなったような気がします。特に人通りの少ない場所の自動販売機は、散乱状態がひどい箇所もあります。先日たまたま缶の入れかえ等で設置業者の人がおられましたので、お話を聞いてみますと、「販売している者が処理するのは当然だと思っております」ということでした。ただし、「他社のものまでとは思っていますが、今のところ片付けてはいます」ということです。しかしながら、家庭ごみが非常に困るということでかなり業者も苦慮されております。この辺は行政で対応できないかということでございました。業者も毎日空き缶回収はしていない状態のために、ごみは何日も放置された状態の場所があります。先ほども言いましたように、観光地として非常に景観を損ねますし、壱岐市民のモラルまで問われると思っております。そのようなことから現在まで不法投棄物の処理に対してどのような対策をされ、その結果は見られたのか、今後どのような対策を講じられるのか、また自動販売機においてはどこまで設置業者が処理されるのか、それらの協議がなされたのか、市長は先ほどにもありましたように、おもてなしの心を忘れずということがありました。些細なことではと思わず、済まされない問題だと思っておりますので、今後どのようなことを講じられるか、御答弁よろしくお願いたします。

○議長（深見 忠生君） 深見議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 深見議員の質問にお答えいたします。

不法投棄物の処理対策についてでございます。まず、道路わきなどのポイ捨てに対する市民皆様の意識改革活動の一環として、島内一斉清掃を年1回実施しておりますが、道路沿線にはポイ捨てをされる不法投棄物はもう非常にあとを絶たない状況でございます。そのため苦肉の策としまして、平成17年度より国道、県道及び市幹線道路を中心に、年6回ほど回収委託を実施しておりますので、幾分その効果はあったものと考えております。しかし、その面についても限度がありますので、市内一斉の清掃を常時実施することは難しいものともう考えております。各地

域により、地域の連帯によりまして、ボランティア的な考えのもと、市民皆様のポイ捨てされる物の回収に御協力がいただけたらなと、このように思っております。

また啓蒙活動も大いにやっていたいかなければならないこととございます。今現在学校等にもお願いをしてポイ捨てのポスターをつくって、子供たちにそのポスターのコンクールをするなどいろんな対策がとられているようでございますが、ぜひこの効果が上がるようにやっていたいかなきゃと、またほかにもいろいろ、ただ子供だけでなく、やはり大人がみずから捨てないようなことをしなければいけない。子供たちに缶拾いのボランティアということでしたが、大人がポイ捨てしたのを何で子供がしなければいけないかというお話もあったとも聞いておりますが、これはともども本当に言われることもごもっともではございますが、ともどもこの啓蒙活動が一番重要なことではなかろうかと。壱岐の島が美しい島というスローガンを掲げまして、ぜひ啓蒙活動も積極的にやりたいと、このように思っております。

また自動販売機設置者は壱岐市の環境美化の推進に関する条例によりまして指定容器を回収するための回収容器を設置し、管理しなければならないとなっております。違反者に対しましては、適正に管理するように勧告をし、さらには罰則等もあります。もし置かなかつたら5万円の罰金という、そういう罰則もあるようでございます。販売機を設置する場合ですが、回収容器に指定容器以外のものを入れてはならない旨の表示をするようになっておりますし、個人の所有地に設置されますので、不法投棄がされないよう販売機から5メートル以内の管理できる適切な場所に指定容器を設置されることも大切なことと考えております。やはり店の隅っこに置けば、またその隅っこに捨てるようなことも考えられますので、なるべく目の届くような場所に設置していただけるのも大事ではなかろうかということとございます。今後市内に設置されている販売機の現状を把握をいたしまして、設置者との協議を進めていく必要があると思っております。以前郷ノ浦町時代では、直接指導をしたこともあるそうでございますが、今後設置者との協議を進めていく必要があると、このように思っているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） 主要道路につきましては、私も若干減ったかなというような気がしております。ただ私も芦辺の方から郷ノ浦に行くときに、一番多いのは当田の坂、あの辺が若干。やはりこうカーブが多くてどうしても人目を避けるようなところには、どうしてもやはり人間の心理というものがありまして、捨てる状態です。特に両わきをコンクリでしたところあたりはほとんど捨ててないという、そういった本当に人間の心理が目の前に見えて、見えてるということがありますので、やはりその辺も含めて何らかの、今後の道路の改修工事その他等も、そう

いう点を考慮されたらと思っております。

それと、先ほど言われた委託費の件ですけれども、本年度は削減になっておりますが、これはもう行財政改革の一律削減のための削減だと思っておりますが、やはり多くの議員が言われますように、やっぱり必要などころにはやはり経費をかけてやはりやらざるを得んと思っておりますので、今後の検討課題としてその辺を御理解いただければと思っております。

それと自動販売機ですが、昨日の質疑の中でもありましたように、同僚議員から御提案も若干あっておりました。やはり品物があるから放置されるという状況もありますので、やはり品物を売られるところも何らかの痛みを考えていただいて、また私たちも市民もやっぱり痛みを考えていかないといけないということで、いい提案がなされておりました。1缶の回収に対する税、そういったものもやはり壱岐独自の考えで考慮されるべきではなかろうかと思っておりますし、私も本当にいいことだなと思っておりますので、その辺も含めて今後御検討いただければと思っております。

それとなかなかボランティア活動だけではどうしても回収できない、特に主要地方道に関しては年6回の回収がっておりますけれども、やはりその外の道路に関しては、どうしても公民館の自治体その他等にお願いしなければならないという状況にありますもんですから、その辺もある程度市の方で、助成を厳しい中と思っておりますけれども、御理解をいただければ、なかなかボランティアだけではどうしても対応できないところもありますので、その辺も含めて御理解をいただければと思っております。

その辺に関して何か市長からありましたら。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 今言われますこと、非常にわかるわけでございます。全般的な今まで2日間の一般の質問の中でももう御承知と思いますが、また行財政改革補助金検討委員会等の御意見を踏まえまして、いろいろの形で非常に厳しい財政のもとということで、もう本当にこれも削ったらいかん、どれを見ましてもそういうもの、多うございますし、またむだなところもあるところはまた見直していく、当然していくわけでございますが、本当に忍びがたい気がしている現状でございます。議員の言われるのが本当、わかるわけでございますが、今後皆様方の市民の意識改革をぜひこういう経費削減にも利用できるような方向性、市民とともに共同のまちづくりをするということも必要ではなかろうかと思っております。厳しい状況でございますが、できるだけことはしていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） 一つ、自動販売機等に入っておる一般家庭のごみですね、あの辺、

業者さんも一生懸命対応してあるとは聞きましたけれども、その辺やはり経費もかかると思いますけども、ごみ袋のその辺の対応、できればと思いますけど、その辺は財政結構厳しい中で無理な点もありますけども、その辺も含めて今後業者との対応に当たっていただければと思っております。

次に2つ目の質問ですけれども、今回トイレの問題で、きのうきょうと2人の同僚議員から質問されて、私も考えてはきたんですが、非常にこう重複する点が多々あるものですから、今のこの施設の現状を少し例を挙げて、できれば改善していただきたい気もあるんですけども。まず一つは先ほどもありましたように、地区の福祉館の施設のトイレです。もう年数もかなりたってますし老朽化しております。先ほども施設の件でお話もあったかと思っておりますけれども、悪臭が発生し、衛生面に非常に悪い状態です。本当に一所懸命管理されてるんですけども、やっぱりそういう状態では使う人も非常に使いにくい状態にありますものから、ぜひとも長期計画の中で改善等ができればと思っております。

また赤瀬鼻のトイレですけれども、私も近くにおって若干気づかずにいましたが、水道その他電気等がない状態でございます。一時閉鎖というような話も聞いておりましたが、やはり釣り客その他等がおられるということで、今のところ管理委託をされてる方が一生懸命になって努力されて、きれいに掃除をされております。私も見に行きましたが、本当にきれいにされております。

ただ本当に管理されてる人は、かなり御苦労な点があると思います。水も持って行って、そういった点がこう本当に——まあ一生懸命努力されていることはわかるのですが、やはりそういったトイレが若干ありますものから、先ほどもありましたように、全体をあわせて長期的な公共施設のトイレの改善に図っていただきたいと思っておりますので、その辺御答弁をいただければと思っております。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） このトイレの問題が先ほどからも、昨日からいろいろ御質問があつて、ご存じのことと大体おわかりかと思いますが、現在新設及び改築のトイレにつきましては、合併浄化槽及びバリアフリーなどを装備しながら整備を進めているところでございます。しかしまだ4分の1近くが未整備でありまして、老朽化も進んでいるものも多く、先ほども言われました赤瀬のトイレについてもその一つであると思っております。補助事業などで年次ごとに整備をいたしているわけではございますが、これからは利用状況及び頻度を加味いたしまして、解体撤去も検討しながら整備していきたいということを考えております。

そして芦辺地区内に地域福祉館が3カ所ございます。住吉地区、深江地区、箱崎地区の3カ所でございますが、私も深江地区は現場を見させていただいたわけではございます。で、トイレはやは

り手入れよくきれいにしてありましたが、なんか子供用で上から見てもなんか見えるようなということでドアの改修等もいろいろお話もあっておったようでございます。水洗化となれば3地区しなければならぬということになるわけでございます。なんか利用頻度の方もいろいろちょっと検証する必要もあるのではなかろうかとも聞いております。今後財政状況を見て、この件につきましても対応していきたいと思っております。何せ先般の御質問で、ご存じのとおりもう学校の方にもまだ水洗化をしてないというようなところが多うございまして、もう優先順位から申しますとなかなか言いにくい面もございしますが、これを年次的に優先順位をつけて改修していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） やはり財政的に厳しい面はわかるのですが、特に先ほど言いました赤瀬はもう旧式のトイレですし、便器の中まで見えるような状態です。やはり国定公園もありますし、やはり今の現状でああいったトイレというのはどこに行っても見当たらないということもありますので、できれば島内の施設のトイレを精査し、そしてできるだけ長期計画を持たれて改修されることを望むところです。

最後の質問ですが、芦辺港のダイエー西側の背後地の整備です。新芦辺港ターミナルも完成し、4月から供用開始となるそうですが、以前とは装いも新たに壱岐の北の玄関口として、またふれあい広場、つばさ等の公共施設や大型店舗等もありますので、多くの人が交流する場所として今後の壱岐の観光の活性化となることをまずもって期待していきたいと思っております。しかし、ダイエーの西側の市有地ですが、現在は漁業集落排水工事のため業者さん等の資材置き場、また事務所等で活用されていますが、また以前のように少し草が生え、非常に環境的に悪化しているようなと思われま。16年度の事業で施行されたと思いますが、盛り土部分の撤去整地そして耕起し、環境景観を考えて花の播種をたしかされたと思っております。私も期待をしていましたが、ちょうど播種時期が天候的条件も悪いということで成果がいまひとつ出ることができなかつたと思っておりますし、また以前の状態になるのではという思いも忍びがたいところでもありますので、市長も今後何らかの対応を考えていられるとは思いますが、財政難で厳しい状況でありますので、箱物的構想とはいえませんので、将来何らかの活用性を配慮した北の玄関口としてふさわしい整備計画をお願いしたいんですが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 芦辺港の背後地の整備についてでございます。この本用地につきまして

は、旧芦辺町時代におきまして、漁業集落環境施設整備事業の用地整備事業として実施されたものでありまして、用地整備の事業趣旨といたしましては、漁村環境の改善に必要な施設用地となっており、漁業集落住民の生活改善のための共同利用施設、廃棄物処理施設、排水処理施設等を設置するための用地、供給施設用地、防災空地を兼ねた緑地広場用地及び本事業の実施に伴い必要となる住宅などの代替用地となっているところでございます。この用地につきましては、先般地元から整備に関する請願書も出てきておりますのと相前後をいたしまして、部分的利用の申し出もあり、またこれと並行いたしまして現在平成18年度再評価における長崎県公共事業監視委員会での審議のための計画見直しが必要となっております。これらに反映するために地元を中心とした土地利用に関する検討委員会を立ち上げまして、広く壱岐市民の意見を基本とした利用計画策定につなげようとしており、現在メンバーを選任中でございますのでお知らせをしないと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） 今の市長の答弁では検討委員会が設置されるということで、今後検討委員会でよりよい方向に話が進んでいくことを私も期待しますし、せつかくある程度のお金をかけて整地等もしていますし、むだな投資にならないような形で検討いただければと思っております。

まずダイエー西側につきましては、地元請願も出ておりますから、検討委員会等の中で検討されていただければと思っております。

最後なんですけど、以上3点とも観光産業を振興するために改善すべき問題と思われまして、長田市長に対しても市民の期待を託しておりますもんですから、その期待に反することなくさらなる努力をしていただければと思っております。私の質問を終わります。

〔深見 義輝議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって深見議員の一般質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。これで散会をいたします。

午後2時57分散会